

江 東 区 公 報

目 次

◎規 則

江東区食品衛生法施行細則の一部を改正する規則(40)	2
水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則(41)	2
江東区震災復興事業の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則(42)	2
江東区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則(43)	2
江東区医療法施行細則の一部を改正する規則(44)	3
江東区災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則(45)	12

◎告 示

自転車の撤去等に要した費用(手数料)の収納事務の私人委託について(203)	13
江東区東陽二丁目駐車場の使用料の収納事務に係る指定納付受託者の指定について(205)	13
江東区東陽二丁目駐車場の使用料の収納事務に係る私人委託について(206)	13
違法放置等物件の告示について(207)	13
特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退について(208)	13
指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の指定について(215)	14
特定子ども・子育て支援施設等の確認について(224)	15
建築基準法第48条第13項の規定による公聴会の開催について(225)	15
保管自転車の処分について(令和7年4月上旬)(227)	15
公募設置等計画の変更について(228)	16
令和7年度定期予防接種の告示について(229)	17
犬の注射済票交付手数料収納事務の委託について(230)	60

指定居宅介護支援事業所の指定について(232)	62
指定地域密着型サービス事業者の廃止について(233)	62
指定地域密着型サービス事業者の廃止について(234)	62

◎告 示(教)

令和7年第4回江東区教育委員会定例会の招集(6)	63
--------------------------------	----

◎告 示(監)

令和6年度随時監査(工事)の結果について(5)	64
令和6年度第2回定期財務監査に係る指摘事項措置報告について(6)	64
令和6年度財政援助団体等監査の結果について(7)	66
包括外部監査の結果に基づき講じた措置通知の公表について(8)	98

規	則
---	---

江東区食品衛生法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 4 月 22 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 40 号

江東区食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

江東区食品衛生法施行細則（昭和 50 年 3 月江東区規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

第 2 条 削除

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第 1 号様式 削除

別記第 3 号様式、別記第 5 号様式及び別記第 6 号様式中

「 食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥 」

を

「 食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥 」

に改める。

別記第 8 号様式及び別記第 9 号様式中

「 栄・調・製・食鳥・船舶・食監・養講・補講・その他（ ）
年 月 日 第 号 」

を

「 栄・管栄・調・製・食鳥・船舶・食監・養講・補講・その他（ ）
年 月 日 第 号 」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の江東区食品衛生法施行細則の別記様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 4 月 22 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 41 号

水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例施行規則（昭和 43 年 8 月江東区規則第 30 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 常時介護を要する状態の項中「81, 290 円」を「85, 490 円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「40, 600 円」を「42, 700 円」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）の規定は、令和 7 年 4 月 1 日（以下「適用日」という。）から適用する。
（経過措置）

- 2 新規則別表第 4 の規定は、適用日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、適用日以前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

江東区震災復興事業の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 4 月 24 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 42 号

江東区震災復興事業の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

江東区震災復興事業の推進に関する条例施行規則（平成 25 年 3 月江東区規則第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「教育委員会事務局次長」の次に「、選挙管理委員会事務局長」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

江東区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 43 号

江東区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

江東区青少年問題協議会条例施行規則（昭和 49 年 3 月江東区規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項第 10 号中「児童相談所開設準備担当課長」を「児童相談体制連携調整担当課長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

江東区医療法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 4 4 号

江東区医療法施行細則の一部を改正する規則

江東区医療法施行細則（平成 9 年 3 月江東区規則第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 20 条の見出し中「診療用放射性同位元素」を「診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素」に改め、同条中「省令」の次に「第 27 条の 3 第 1 項又は」を、「診療所に」の次に「診療用放射性同位元素使用器具、」を加え、「診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素備付届」を「診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素備付届」に改める。

第 21 条中「第 27 条第 3 項」を「第 27 条第 3 項、第 27 条の 3 第 2 項」に、「、診療用放射性同位元素」を「、診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素」に、「診療用放射線照射器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素翌年使用予定届」を「診療用放射線照射器具・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素翌年使用予定届」に改める。

第 22 条中「、診療用放射性同位元素」を「、診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素」に、「診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する変更届」を「診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する変更届」に改める。

第 23 条中「、診療用放射性同位元素」を「、診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同

位元素」に、「診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素廃止届」を「診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素廃止届」に、「診療所に診療用放射性同位元素」を「診療所に診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素」に、「診療用放射性同位元素及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素廃止後の措置届」を「診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素廃止後の措置届」に改める。

別記第 30 号様式及び別記第 31 号様式を次のように改める。

別記第 30 号様式 (第 20 条関係)

別記第 30 号様式 (第 20 条関係)

年 月 日

殿

管理者住所

氏 名

診療用放射性同位元素

陽電子断層撮影診療用放射性同位元素 備付届

下記のとおり 診療用放射性同位元素 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素 を備えるので、医療法第 15 条第 3 項及び医療法施行規則第 28 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称		
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()	
診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する事項	種 類		
	形 状		
	年 間 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)		
	最 大 貯 蔵 予 定 数 量 (ベクレル)		
	3 月 間 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)		
	1 日 最 大 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)		
放射線診療に従事する医師又は歯科医師の氏名及び経歴	氏 名	職 種	放 射 線 診 療 に 関 す る 経 歴 (免許証番号及び登録年月日を含む。)
使用開始予定時期		年 月 日	

診療用 放射性 同位元 素使用 室又は 陽電子 断層撮 影診療 用放射 性同位 元素使 用室の 放射線 障害の 防止に 関する 構造設 備の概 要	使 用 の 場 所		使用室・治療病室・その他()				
	管 理 室		有 ・ 無				
	操 作 室		有 ・ 無				
	使用室等の 区画	処 置 室	有 ・ 無				
		準 備 室	有 ・ 無				
		患者用又は従事者用便所 の 区 分	有 ・ 無				
		患 者 待 機 室	有 ・ 無				
		治 療 病 室	有 ・ 無				
	建 築 物 の 構 造		耐火構造・不燃材料・その他()				
	遮蔽物を 設ける場所		天 井	壁	床	出 入 口	間 口 部
	遮 蔽 物	構 造					
		材 料					
		厚 さ					
	汚染の おそれ のある 場所の 構造措 置	突 起 物 及 び く ぼ み	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
		目 地 及 び 隙 間	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
		平滑施工をした表面仕上	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
		耐腐食性及び耐浸透性	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	フード、グローブボックス等		有() ・ 無				
	排 気 施 設 へ の 連 結		有 ・ 無				
	準 備 室 に 設 け る 洗 浄 設 備		有 ・ 無				
排 水 施 設 へ の 連 結		有 ・ 無					
汚 染 検 査 に 必 要 な 測 定 器		有() ・ 無					
汚 染 除 去 用 機 材		有 ・ 無					
汚 染 除 去 洗 浄 設 備		有 ・ 無					
更 衣 設 備		有 ・ 無					
出 入 口 の 数		通常出入口	箇所・非常口	箇所			
標 識		有 ・ 無					

貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯 蔵 の 方 法		貯蔵室 ・ 貯蔵箱	
	貯 蔵 室 又 は 貯 蔵 箱 の 場 所		別添図面のとおり	
	貯 蔵 施 設 の 構 造		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト ・ 金 庫 その他()	
	貯 蔵 施 設 の 遮 蔽 材 料			
	貯蔵室の出入口 の構造	出 入 口 の 数	通常出入口	箇所 ・ 非常口 箇所
		特定防火設備に該 当する防 火 戸	有	・ 無
		閉 鎖 設 備	鍵	・ その他()
	貯 蔵 箱 の 閉 鎖 設 備		鍵	・ その他()
	貯蔵容器の構造及び汚染防止措置	遮 蔽 材 料		
		空 気 汚 染 防 止 措 置	有	・ 無
		液 体 の こ ぼ れ 防 止 措 置	有	・ 無
		浸 透 防 止 措 置	有	・ 無
		受 皿 ・ 吸 収 材	有	・ 無
		貯蔵物の種類及び数量の表示	有	・ 無
		標 識	有	・ 無
	貯 蔵 室 の 標 識		有	・ 無
運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	気 体 汚 染 発 生 防 止 措 置		有	・ 無
	液 体 の こ ぼ れ ・ 浸 透 防 止 措 置		有	・ 無
	運搬物の種類及び数量の表示		有	・ 無
	標 識		有	・ 無

		構 造 、 容 量 及 び 基 数	地上式(六面体等)・その他() 貯留槽 $m^3 \times$ 基・希釈槽 $m^3 \times$ 基	
			$m^3 \times$ 基	$m^3 \times$ 基
廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	排水設備	排水監視施設	有	無
		漏水、浸透及び腐食防止措置	有	無
		排液処理槽の構造	排液採取可	濃度測定可
		排液流出調節装置	有	無
		排液処理槽の開口部	ふた	さく
		標 識	有	無
	排気設備	排風機の能力及び基数	$m^3/時 \times$ 基	
		排気監視設備	有	無
		漏出及び腐食防止措置	有	無
		自動ダンパー装置等	有	無
	保管廃棄設備	標 識	有	無
		外部と区画された構造	有	無
		閉鎖設備	有	無
		耐火構造の措置	有	無
		空気汚染防止措置	有	無
		漏水、浸透及び腐食防止措置	有	無
診療用放射性同位元素使用室又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設及び廃棄施設の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有	無
	画壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置		有	無
	管理区域	管理区域を設ける場所	別添図面のとおり	
		境界における実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置	有	無
		空気中の放射性同位元素の濃度が医療法施行規則別表第3に定める濃度限度の1/10となる措置	有	無
		放射性同位元素によって汚染される物の表面密度が医療法施行規則別表第5に定める表面密度の1/10以下となる措置	有	無
		立入制限措置	扉・その他()	
	敷地の境界線	敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置	有	無
		入院患者(診療により被ばくする放射線を除く。)の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置	有	無
	その他	取扱者被ばく防止用取扱器具	遮蔽用器具、その他()	
		取扱者被ばく測定器		

注意事項

- 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した放射性同位元素使用施設(使用室、貯蔵施設及び廃棄施設)の平面図及び側面図を添付すること。
- 2 使用室図及び貯蔵施設図は、各室ごとに線源の位置、線源から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離(メートル)並びに防護物の材料、厚さ及び表面の仕上げ材料を記入した50分の1又は100分の1の縮図とすること。
- 3 排水及び排気の系統を示す廃棄施設図を添付すること。
- 4 管理区域の標識等の位置を記入すること。
- 5 放射線診療に関する経歴欄には、医師又は歯科医師の免許登録番号及び登録年月日を記入すること。
- 6 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備え付ける場合は上記5の他、診療放射線技師についても必要事項を記載し、それぞれが所定の研修を修了していることを示す書類を添付すること。

別記第 3 1 号様式 (第 2 1 条関係)

年 月 日

殿

管理者住所
氏 名

診療用放射線照射器具
 診療用放射性同位元素使用器具
 診療用放射性同位元素
 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

翌年使用予定届

下記のとおり、医療法第 1 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 7 条第 3 項の規定により、
 医療法第 1 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 7 条の 3 第 2 項の規定により、
 医療法第 1 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 8 条第 2 項の規定により、
 医療法第 1 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 8 条第 2 項の規定により、

物理的半減期 3 0 日以下の診療用放射線照射器具
 診療用放射性同位元素使用器具
 診療用放射性同位元素
 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

の翌年における使用予定を届け出ます。

記

診療所		名称	
		所在地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
翌年使用予定 放射 性 物 質	物理的半減期 3 0 日以下 の放射線照射器具	種類	
		型式	
		個数	
		数量(ベクレル)	
	診療用放射性同位元素使用器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影放射性同位元素	種類	
		形状	
		数量(ベクレル)	

別記第 3 3 号様式を次のように改める。

別記第 3 3 号様式（第 2 2 条関係）

年 月 日

殿

管理者住所

氏 名

診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置
 診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具 に関する変
 放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具 更届
 診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

下記のとおり（使用室・貯蔵施設・廃棄施設・従事職員）を変更するので、医療法第 1
 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 9 条第 2 項の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
変 更 し よ う と す る 理 由		
変 更 予 定 年 月 日		年 月 日
変 更 し よ う と す る 事 項	変 更 前	
	変 更 後	

別記第 3 5 号様式及び別記第 3 6 号様式を次のように改める。

別記第 3 5 号様式 (第 2 3 条関係)

年 月 日

殿

管理者住所

氏 名

診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置
 診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具
 放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具
 診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

廃止届

下記のとおり廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項
 医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第3項 の
 規定により届け出ます。

記

診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
廃止した装置又は放射性同位元素	種 類	
	型式又は形状	
	廃止時における放射線源の数値 (ベクレル)	
	廃止した理由	
	廃止年月日	
	廃止後の処分方法	
廃止後の使用室等の 用 途		

別記第 3 6 号様式（第 2 3 条関係）

年 月 日

殿

管理者住所

氏 名

診療用放射性同位元素使用器具

診療用放射性同位元素

廃止後の措置届

陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

年 月 日付けをもって廃止した診療用放射性同位元素使用器具又は放射性同位元素については、下記のとおり措置したので、医療法第 1 5 条第 3 項及び医療法施行規則第 2 9 条第 3 項の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
診療用放射性同位元素使用器具又は放射性同位元素による汚染除去の概要		
診療用放射性同位元素使用器具又は放射性同位元素によって汚染された物の譲渡又は廃棄の概要		

注意事項

診療用放射性同位元素使用器具又は放射性同位元素を譲渡したときは、受領書の写しを添付すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の江東区医療法施行細則の別記様式による用紙で、現に残存するものは、所要の改正を加え、なお使用することができる。

江東区災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果

◎江東区規則第 4 5 号

江東区災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則

江東区災害対策本部条例施行規則（昭和 4 0 年 7 月江東区規則第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 2 号中「教育委員会事務局次長」の次に「、選挙管理委員会事務局長」を加える。

第 6 条第 1 項第 1 号中「、教育委員会事務局庶務課長及び選挙管理委員会事務局長」を「及び教育委員会事務局庶務課長」に改める。

別表総務部の項中

「補佐 会計管理室長」

を

「補佐 会計管理室長

補佐 選挙管理委員会事務局長」

に、

「補佐 秘書担当課長

補佐 選挙管理委員会事務局長」

を

「補佐 秘書担当課長」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告	示
---	---

◎江東区告示第203号

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和60年10月江東区条例第28号）第15条の2の規定による撤去等に要した費用の徴収については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき次のとおり私人に委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月7日

江東区長 大久保 朋 果
記

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 委託を受けた者 | シンテイ警備株式会社
代表取締役 安見 竜太 |
| 2 住 所 | 東京都中央区新富一丁目8番8号 |
| 3 委託した歳入 | 放置自転車撤去手数料収入 |
| 4 指 定 日 | 令和7年4月1日 |
| 5 委託の期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |

◎江東区告示第205号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3の規定に基づき、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、江東区会計事務規則（昭和39年規則第13号）第42条の3第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月8日

江東区長 大久保 朋 果
記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 指定納付受託者の名称、所在地及び代表者の氏名 | 名称：東京地下鉄株式会社
所在地：東京都台東区上野三丁目19番6号
代表者：代表取締役社長 山村 明義 |
| 2 指定年月日 | 令和7年4月1日 |
| 3 指定の内容 | 江東区が収納する東陽二丁目駐車場の時間貸使用料における交通系電子マネー収納の指定納付受託者 |

◎江東区告示第206号

江東区駐車場条例（昭和59年12月江東区条例第40号）第5条の規定に基づく、江東区東陽二丁目駐車場の使用料の収納については、地方自

治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定に基づき、同令による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の定めるところにより、下記のとおり委託したので告示する。

令和7年4月8日

江東区長 大久保 朋 果
記

- | | |
|----------|--|
| 1 委託の相手方 | 東京都江東区亀戸一丁目39番1号705
株式会社ジェイレック江東支店
支店長 臼倉 宏直 |
| 2 委託期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 3 委託の内容 | 江東区東陽二丁目駐車場の使用料（現金分）の収納事務 |

◎江東区告示第207号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第27条第3項及び第4項の規定に基づき、除却し、及び保管した物件で、所有者等の確認ができないものについて、江東区立都市公園条例（昭和52年6月江東区条例第13号）第34条第1項第2号及び江東区立都市公園条例施行規則（昭和52年6月江東区規則第24号）第17条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年4月9日

江東区長 大久保 朋 果
記

違法放置物件の詳細	種別・数量	カゴ、ブルーシート、収納ボックス、生活ゴミなど
	名称 色	私物
放置されていた場所		文泉公園地内
除去した日時		令和7年4月9日 午前11時00分
保管を始めた日時		令和7年4月9日 午前11時40分
保管した場所		江東区資材置場
返還時に必要なもの		身分を確認できるもの（証明書）及び印鑑 当該物件の所有者等であることを証する書面

◎江東区告示第208号

特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞

退について

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 58 条の 6 第 1 項の規定による確認の辞退があったため、法第 58 条の 11 第 2 号の規定により下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 10 日

江東区長 大久保 朋 果
記

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設名	所在地	辞退年月日	施設等の種類
HybridMom 株式会社	HybridMom Nursery Preschool Shinonome	東雲 1 - 9 - 22 東雲キャナルコート 1 F	令和 7 年 4 月 1 日	認可外保育施設
株式会社 マミーズ エンジェル	マミーズ エンジェル 亀戸 保育園	亀戸 2 - 8 - 10 アンヴェール 1 階	令和 7 年 4 月 1 日	認可外保育施設
株式会社 チャイルド・ピース	小鳩 保育園 永代	永代 1 - 12 - 5 第七小崎ビル 101	令和 7 年 4 月 1 日	認可外保育施設

◎江東区告示 215 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 25 第 3 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 3 第 1 項の規定に基づき事業者の変更の届出があった。江東区指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則（平成 24 年 3 月江東区規則第 16 号）第 5 条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和 7 年 4 月 14 日

江東区長 大久保 朋 果
記

1 変更した事業所

- (1) 事業所の名称
城東訪問介護
- (2) 設置者の主たる事務所の所在地
旧住所 東京都江東区大島 1 - 7 - 11 船

橋ビル 1 F

新住所 東京都江東区大島 7 - 15 - 5 - 304

(3) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区大島 1 - 7 - 11 船橋ビル 1 F

新住所 東京都江東区大島 7 - 15 - 5 - 304

(4) 変更年月日

令和 6 年 8 月 1 日

2 変更した事業所

(1) 事業所の名称

江東区塩浜福祉園

(2) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区潮見 2 - 8 - 7

新住所 東京都江東区塩浜 2 - 5 - 20

(3) 変更年月日

令和 6 年 8 月 19 日

3 変更した事業所

(1) 事業所の名称

江東区こども発達センター

(2) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区潮見 2 - 8 - 7

新住所 東京都江東区塩浜 2 - 5 - 20

(3) 変更年月日

令和 6 年 8 月 26 日

4 変更した事業所

(1) 事業所の名称

旧名称 江東区こども発達扇橋センター

新名称 江東区こども発達亀戸センター

(2) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区扇橋 3 - 7 - 2 1 階

新住所 東京都江東区亀戸 1 - 24 - 6 2 階

(3) 変更年月日

令和 6 年 10 月 1 日

5 変更した事業所

(1) 事業所の名称

ソーシャルサポートえん

(2) 設置者の主たる事務所の所在地

旧住所 東京都江東区佐賀 1 - 5 - 8

新住所 東京都江東区古石場 2 - 11 - 1 2 渡辺ビル 101

(3) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区佐賀 1 - 5 - 8

新住所 東京都江東区古石場 2 - 11 - 1 2 渡辺ビル 101

(4) 変更年月日

令和6年11月1日

6 変更した事業所

(1) 事業所の名称

江東区障害者福祉センター

(2) 事業所の所在地

旧住所 東京都江東区扇橋3-7-2

新住所 東京都江東区潮見2-8-7

(3) 変更年月日

令和6年11月25日

◎江東区告示第224号

特定子ども・子育て支援施設等の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等に係る法第30条の11第1項の確認を行ったので、法第58条の11第1号の規定により下記のとおり告示する。

令和7年4月18日

江東区長 大久保 朋 果

記

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設名	所在地	確認年月日	施設等の種類
株式会社KNホールディングス	キッズナーサリー亀戸園	亀戸6-40-16エレガントハイツマツモト1F	令和7年3月1日	認可外保育施設

◎江東区告示第225号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第15項の規定に基づき下記のとおり公聴会を行います。

利害関係者でご意見のある方は、ご出席ください。

令和7年4月21日

江東区長 大久保 朋 果

記

- 公聴会を行う日時 令和7年5月7日（水）
14:00から
- 公聴会を行う場所 江東区文化センター1階
第11・12会議室

(江東区東陽四丁目11番3号)

- 公聴会を行う理由 工業専用地域内において、増築に係る建築許可をするため

4 建築物の建築の計画

建 築 主 住 所 ・ 氏 名	愛知県津島市埋田町一丁目8番地 株式会社宇佐美鋳油 代表取締役 宇佐美 智也		
建築場所	東京都江東区新砂一丁目625番地 72		
用途地域	工業専用地域		
建 物 概 要			
工事種別	増築	用 途	ガソリンスタ ンド（物品販売 業を営む店舗）
構 造	鉄骨造	階 数	地上2階
建築面積	481.96 m ²	延べ面 積	693.61 m ²
敷地面積	2045.20 m ²		
適用条文	建築基準法第48条第13項ただし 書		

◎江東区告示第227号

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和60年10月江東区条例第28号）第15条第2項及び第23条第2項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから1か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第15条第3項及び第23条第2項の規定により、当該自転車を処分する。

令和7年4月22日

江東区長 大久保 朋 果

〔別紙省略〕

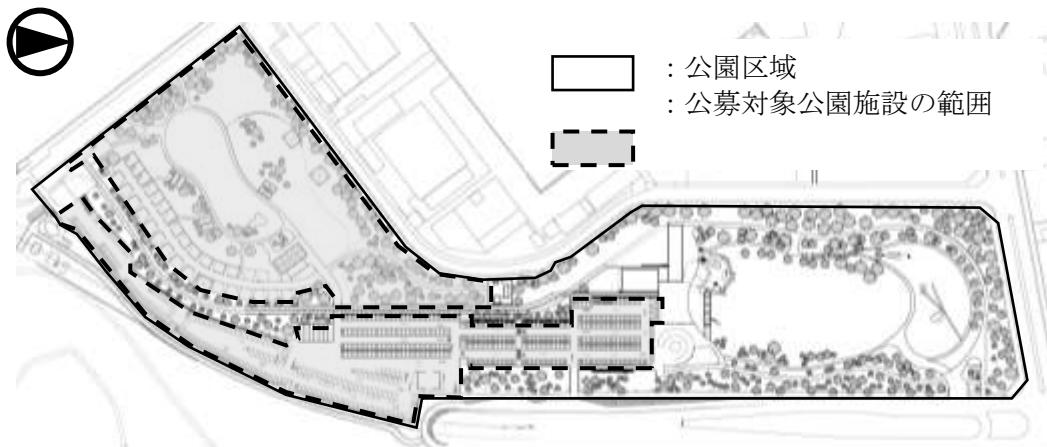
◎江東区告示第 2 2 8 号

都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 5 条の 6 第 1 項の規定に基づき、公募設置等計画の変更を認定したので、同条第 3 項の規定により下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

江東区長 大久保 朋 果
記

- 1 認定計画提出者
ECOPAグループ
代表企業：株式会社建設技術研究所
構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社
株式会社環境デザイン研究所、東亜道路工業株式会社、株式会社長谷萬
- 2 認定公募設置等計画を変更認定した日
令和 7 年 4 月 2 3 日
- 3 認定の有効期間
令和 7 年 4 月 2 3 日から令和 2 7 年 3 月 3 1 日まで
- 4 公募対象公園施設の場所
江東区立若洲公園内指定場所



- 5 変更の内容
構成企業の追加
(追加企業) 協和ホールディングス株式会社、
物林株式会社、株式会社中村体育

◎江東区告示第 2 2 9 号

予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）
第 5 条の規定により、令和 7 年度定期予防接種に
ついて下記のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 3 0 日

江東区長 大久保 朋 果
記

1 対象疾病

- (1) ジフテリア
- (2) 百日せき
- (3) 急性灰白髄炎
- (4) 麻疹
- (5) 風しん
- (6) 日本脳炎
- (7) 破傷風
- (8) 結核
- (9) H i b 感染症
- (10) 肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る。）
- (11) ヒトパピローマウイルス感染症
- (12) 水痘
- (13) B 型肝炎
- (14) 肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。）
- (15) ロタウイルス感染症
- (16) 帯状疱疹（高齢者がかかるものに限る。）

2 対象者の範囲

- (1) 江東区に居住する者で、予防接種法施行令第 3 条に定める定期予防接種の対象者のうち予防接種を希望するもの
- (2) 他区（江東区を除く 2 2 区）に居住する者で第 1 号の該当するもの

3 実施の時期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 場所

別紙に掲げる実施医療機関（江東区長の要請に応じて個別接種に協力する旨を承諾した医師に係る医療機関）

5 実施方法

公益社団法人江東区医師会に委託して個別接種を実施する。

6 接種不適当者及び接種要注意者

- (1) 接種を受けることが適当でない者（接種不適当者）
ア 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要

がないと認められるもの

- イ 明らかな発熱を呈している者
- ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- エ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- オ 麻疹、風しん及び水痘に係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- カ 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
- キ B 型肝炎に係る予防接種の対象者にあつては、HB s 抗原陽性の者の胎内又は産道において B 型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であつて、抗 HB s 人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降 B 型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者
- ク ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了したものを除く。）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- ケ 肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。）に係る予防接種の対象者にあつては、当該疾病に係る予防接種法（昭和 2 3 年法律第 6 8 号）第 5 条第 1 項の規定による予防接種を受けたことのある者
- コ イからカまで及びクに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者
- (2) 接種の判断を行うに際し、注意を要する者（接種要注意者）
ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
ウ 過去にけいれんの既往のある者
エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際

- の、ラテックス過敏症のある者
- キ 結核の予防接種にあつては、過去に結核患者との長期の接触がある者その他の結核感染の疑いのある者
- ク ロタウイルス感染症の予防接種にあつては、活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のある者

別紙 定期予防接種医療機関 (A 類疾病)

番号	予防接種を行う 主たる場所	実施する 予防接種
1	清澄3丁目4番11号2F ふるたに医院	B,ヒブ,小肺,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,3混,風,HPV2,HPV4,HPV9
2	清澄3丁目6番9号 清澄内科	日脳,2混,HPV2,HPV4,HPV9
3	高橋13丁目2番1F 望月内科クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
4	森下1丁目6番9号1F 森下クリニック内科皮膚科小児科	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
5	森下1丁目16番7号1F 森下駅前クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV4,HPV9
6	森下2丁目20番12号2F 渡辺こどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
7	森下2丁目20番12号202 あおばクリニック	HPV9
8	森下4丁目9番12号 野木村医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,HPV4,HPV9
9	平野2丁目11番5号2F 平和記念医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9

10	平野 3 丁目 2 番 13 号 1F ウェルネス木場公園クリニック	小肺,4混,5混,水痘,MR, 日脳,2混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
11	三好 3 丁目 1 番 3 号 清澄白河こどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV9
12	三好 3 丁目 8 番 4 号 東龍堂鈴木医院	B,水痘,MR,日脳,2混,3 混,麻,風,HPV9
13	白河 1 丁目 6 番 2 号 2F 清澄女性泌尿器科クリニック	HPV9
14	白河 1 丁目 6 番 2 号 3F パークイーストクリニック清澄白河	HPV2,HPV4,HPV9
15	白河 1 丁目 6 番 2 号 5・6F 水谷皮フ科クリニック 清澄白河院	HPV4,HPV9
16	白河 3 丁目 1 番 3 号 河口内科眼科クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,水 痘,MR,日脳,2混,ポ,3 混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
17	白河 3 丁目 4 番 3 号 205 清澄白河ファミリークリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2混, ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
18	永代 2 丁目 34 番 10 号 魚住総合クリニック	HPV9
19	深川 2 丁目 14 番 11 号 深川安江クリニック	HPV2,HPV4,HPV9
20	深川 1 丁目 5 番 3 号ひろた医院	日脳,2混,
21	門前仲町 1 丁目 6 番 9 号 城田小児科医院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV4,HPV9
22	門前仲町 1 丁目 13 番 13 号 1・2F より子マタニティ&レディース門前仲町	HPV9
23	富岡 1 丁目 25 番 5 号 5F・6F はる内科・呼吸器科内科 門前仲町院	日脳,HPV2,HPV4,HPV9

24	富岡 1 丁目 25 番 5 号 7F おかみやウィメンズクリニック門前仲町	HPV9
25	富岡 2-2-6-202 M's クリニックもんなか	HPV4,HPV9
26	富岡 2 丁目 9 番 11 号 6F こどもみらい富岡クリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,HPV4,HPV9
27	古石場 2 丁目 14 番 1 号 202 おかの小児科	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
28	古石場 2 丁目 14 番 1 号 204 吉田まゆみ内科	日脳,2混,HPV2,HPV4,HPV9
29	塩浜 1 丁目 4 番 3 号 みやさか内科医院	水痘,MR,2 混,
30	塩浜 2 丁目 7 番 3 号 鈴木病院	水痘,MR,日脳,2 混,
31	豊洲 2 丁目 2 番 1 号 4F タムスファミリークリニック豊洲	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV4,HPV9
32	豊洲 2 丁目 5 番 3 号 1F 豊洲寺沢クリニック	水痘,MR,日脳,2混,HPV4,HPV9
33	豊洲 2 丁目 5 番 3 号 1F けいこ豊洲こどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
34	豊洲 3 丁目 2 番 3 号 1F 神津クリニック	日脳,
35	豊洲 3 丁目 2 番 20 号 2F 大手町さくらクリニック in 豊洲	日脳,HPV9
36	豊洲 4 丁目 2 番 2 号 2F とよす内科クリニック	日脳,2 混,HPV4,HPV9
37	豊洲 4 丁目 7 番 1 号 豊洲医院	日脳,2 混,HPV4,HPV9

38	豊洲 4 丁目 9 番 13 号 たけうちこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
39	豊洲 4 丁目 10 番 18 号 1F 江東豊洲はるそらクリニック	日脳,2 混,HPV9
40	豊洲 5 丁目 2 番 10 号 3F 澤井クリニック	日脳,2 混,
41	豊洲 5 丁目 2 番 12 号 6・7F 豊洲レディースクリニック	HPV9
42	豊洲 5 丁目 5 番 25 号 1F 豊洲みんなクリニック 豊洲院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
43	豊洲 5 丁目 6 番 29 号 1F 豊洲小児科醫院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
44	豊洲 5 丁目 6 番 29 号 1F 豊洲ベイサイド内科外科	日脳,HPV4,HPV9
45	東雲 1 丁目 5 番 19 号 4F キャップスクリニック東雲	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
46	東雲 1 丁目 9 番 10 号 2F いよりこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻,風,HPV9
47	東雲 1 丁目 9 番 11 号 102 のずえ小児科	BCGB,ヒブ,小肺,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
48	東雲 1 丁目 9 番 21 号 6 街区 1 階 かしわぎクリニック	HPV2,HPV4,HPV9
49	東雲 2 丁目 1 番 21 号 きりんウィメンズクリニック東雲	HPV4,HPV9
50	東雲 1 丁目 9 番 22 号 たかすな内科胃腸内科クリニック	日脳,2 混,

51	辰巳1丁目9番49号102 辰巳中央診療所	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2混, ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
52	潮見2丁目1番10号 オビ内科クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2混, ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
53	潮見2丁目7番1号1F 潮見駅前内科クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2混, ポ,3混,麻,風,HPV9
54	有明2丁目1番7号1F サルスクリニック有明	日脳,HPV4,HPV9
55	有明2丁目1番7号1F 有明みんなクリニック有明ガーデン院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV4,HPV9
56	有明2丁目1番8号4F ベビースマイルレディースクリニック有明	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
57	有明3丁目6番11号3F 東京ファッションタウンビルクリニック	MR,日脳,2混,
58	青海2丁目3番23号1F フジテレビ湾岸スタジオビル診療所	HPV9
59	千石2丁目8番10号1F とがし住吉内科循環器クリニック	HPV4,HPV9
60	千石2丁目10番6号 千石はやし内科クリニック	日脳,2 混,HPV2,HPV4,HPV9
61	扇橋2丁目1番3号 竹内小児科医院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
62	扇橋2丁目17番5号1F 小林内科クリニック	MR,2混,麻,風,
63	扇橋3丁目5番7号1F 城東クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2混,

		ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
64	住吉 1 丁目 18 番 1 号あそか病院	日脳,HPV4,HPV9
65	猿江 1 丁目 18 番 18 号 さるえこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
66	猿江 2 丁目 6 番 11 号 福井クリニック	HPV4,HPV9
67	猿江 2 丁目 16 番 5 号 7F ルカレディースクリニック住吉	HPV4,HPV9
68	住吉 1 丁目 19 番 1 号 204 ツインタワーすみとしクリニック	日脳,2 混,HPV9
69	住吉 2 丁目 7 番 6 号 すみよし婦人科クリニック	HPV9
70	住吉 2 丁目 11 番 1 号 本田医院	水痘,MR,日脳,2 混,麻, 風,HPV9
71	木場 1 丁目 5 番 9 号 4F 深川ギャザリアクリニック	HPV2,HPV4,HPV9
72	木場 5 丁目 3 番 7 号 1F 東峯ラウンジクリニック	HPV2,HPV4,HPV9
73	木場 5 丁目 3 番 10 号 東峯婦人クリニック	HPV9
74	東陽 2 丁目 3 番 16 号 116 タウンセンタークリニック	HPV4,HPV9
75	木場 6 丁目 11 番 3 号 東峯サライクリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混,
76	東陽 2 丁目 4 番 29 号 こどもクリニックさとう	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
77	東陽 3 丁目 1 番 7 号 服部医院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2

		混,ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
78	東陽 3 丁目 5 番 5 号 第二服部医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
79	東陽 3 丁目 5 番 5 号 4F 木場小児科	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3 混,HPV2,HPV4,HPV9
80	東陽 3 丁目 18 番 4 号 永田医院	B,ヒブ,小肺,5混,ロタ,水 痘,MR,日脳,2 混,HPV9
81	東陽 3 丁目 27 番 17 号 3F タムス総合クリニック東陽町駅前	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV4,HPV9
82	東陽 3 丁目 27 番 32 号 2F までのこうじクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
83	東陽 3 丁目 27 番 32 号 6F 杉本整形外科クリニック	HPV4,HPV9
84	東陽 4 丁目 5 番 15 号 3F さくらハートクリニック	日脳,2 混,HPV2,HPV4,HPV9
85	東陽 4 丁目 8 番 21 号 3F 東陽すずらんレディースクリニック	HPV9
86	東陽 4 丁目 10 番 8 号 6F 東陽町はぐくみファミリークリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
87	東陽 6 丁目 3 番 2 号 202A 東京イースト 21 クリニック	B,小肺,4混,水痘,MR,日 脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
88	亀戸 2 丁目 21 番 5 号 4F かめいど駅前小児科	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,HPV9

89	亀戸 2 丁目 26 番 8 号 1F 亀戸内科クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻,風,
90	亀戸 2 丁目 42 番 5 号 2F 亀戸キッズクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
91	亀戸 3 丁目 2 番 13 号 わらび内科ペインクリニック	日脳,2 混,
92	亀戸 3 丁目 14 番 4 号 アクアメディカルクリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,水 痘,MR,日脳,2 混,3混, 麻,風,
93	亀戸 3 丁目 46 番 2 号 天神通りクリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混,HPV2,HPV4,HPV9
94	亀戸 4 丁目 17 番 8 号 河野外科	水痘,MR,日脳,2 混,麻, 風,HPV2,HPV4
95	亀戸 4 丁目 18 番 4 号 5F 百合レディースクリニック	HPV9
96	亀戸 5 丁目 1 番 6 号 101 亀戸駅前クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,水 痘,MR,日脳,2 混,3混, 麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
97	亀戸 6 丁目 1 番 6 号 五の橋産婦人科	HPV2,HPV4,HPV9
98	亀戸 6 丁目 14 番 3 号 五の橋こどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9
99	亀戸 6-26-5-8F 五の橋レディースクリニック	HPV4,HPV9
100	亀戸 6 丁目 28 番 2 号 1F くらしケアクリニック城東	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻, 風,HPV4,HPV9

101	亀戸 6 丁目 31 番 6 号 4F あかちゃんとこどものクリニック カメイドクロック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,HPV2,HPV4,HPV9
102	亀戸 6 丁目 57 番 20 号 2F 亀戸水神森クリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,HPV9
103	亀戸 7 丁目 10 番 1 号 ひらの亀戸ひまわり診療所	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,
104	亀戸 7 丁目 64 番 3 号 園ペインクリニック	HPV9
105	亀戸 8 丁目 8 番 8 号 豊島医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
106	亀戸 9 丁目 34 番 1 号 136 わかたけクリニック	MR,日脳,2混,
107	大島 1 丁目 1 番 5 号 2F そえだクリニック	HPV4,HPV9
108	大島 1 丁目 2 番 2 号 102 ルピナスこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
109	大島 1 丁目 29 番 4 号 101 スマイルクリニック西大島	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
110	大島 1 丁目 30 番 4 号 1F こはる在宅クリニック	MR,日脳,麻,風,HPV4,HPV9
111	大島 1 丁目 33 番 15 号 小野内科診療所	MR,日脳,
112	大島 3 丁目 14 番 17 号 302 林内科クリニック	ヒブ,小肺,4混,5混,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV9

113	大島 4 丁目 1 番 6 号 105 小林クリニック	日脳,2 混,3 混,HPV4,HPV9
114	大島 4 丁目 6 番 21 号 101 藤川内科・呼吸器内科クリニック	日脳,HPV4
115	大島 4 丁目 8 番 14 号 大島医院	B,ヒブ,小肺,4 混,5 混,水 痘,MR,日脳,2 混,
116	大島 5 丁目 7 番 5 号 4F まつもとメディカルクリニック	HPV4,HPV9
117	大島 4 丁目 12 番 6 号 1F かおり皮膚科クリニック	B,ヒブ,小肺,4 混,5 混,水 痘,MR,日脳,2 混,3 混, 麻,風,HPV4,HPV9
118	大島 5 丁目 8 番 1 号 稲見内科医院	B,ヒブ,小肺,4 混,5 混,水 痘,MR,日脳,2 混,ポ,3 混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
119	大島 5 丁目 10 番 10 号 1F 大島駅前クリニック	HPV4,HPV9
120	大島 5 丁目 10 番 10 号 406 大島耳鼻咽喉科・アレルギー科	B,ヒブ,小肺,4 混,水痘, ポ,
121	大島 5 丁目 36 番 7 号 2F びやじま内科医院・大島駅前	HPV2,HPV4,HPV9
122	大島 5 丁目 46 番 4 号 小林整形外科	HPV9
123	大島 5 丁目 51 番 10 号 101 永岡クリニック	MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
124	大島 6 丁目 1 番 4 号 102 こどもみらい大島クリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4 混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3 混,HPV4,HPV9
125	大島 6 丁目 8 番 5 号 江東病院	BCGB,ヒブ,小肺,4 混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,
126	大島 7 丁目 1 番 18 号 1F ビーハッピークリニック	ヒブ,小肺,4 混,5 混,水 痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
127	大島 7 丁目 7 番 1 号 中の橋クリニック	水痘,MR,麻,風,

128	大島 7 丁目 36 番 4 号 星医院	MR,日脳,2 混,
129	大島 7 丁目 38 番 15 号 あかねクリニック	ヒブ,小肺,水痘,MR,日 脳,2 混,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
130	大島 7 丁目 38 番 30 号 2F 佐竹クリニック	水痘,MR,日脳,2 混,麻, 風,
131	大島 8 丁目 5 番 2 号大島小児科医院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
132	大島 8 丁目 42 番 7 号 2F 東大島メディカルクリニック	HPV2,HPV4,HPV9
133	大島 9 丁目 3 番 16 号 よし耳鼻咽喉科	水痘,MR,日脳,2 混,麻, 風,HPV4,HPV9
134	大島 9 丁目 5 番 1 号 103 笠井小児クリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
135	北砂 2 丁目 1 番 22 号 寿康会病院	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
136	北砂 2 丁目 14 番 17 号 荒木医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,
137	北砂 2 丁目 17 番 1 号 3F アリオ北砂内科・小児科	B,ヒブ,小肺,5混,ロタ,水 痘,MR,日脳,2 混,HPV4,HPV9
138	北砂 5 丁目 14 番 3 号 柳沢ファミリークリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3 混,HPV2,HPV4,HPV9
139	北砂 5 丁目 16 番 1 号 北原診療所	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混,

		ポ ² ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
140	北砂 5 丁目 20 番 8 号 たち内科小児科クリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5 混,ロタ,水痘,MR,日脳,2 混,ポ,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
141	北砂 6 丁目 1 番 4 号 おおぞら太陽クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
142	北砂 7 丁目 3 番 17 号 神原医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3 混,HPV2,HPV4,HPV9
143	東砂 2 丁目 11 番 27 号 赤羽根医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻,風,HPV9
144	東砂 2 丁目 5 番 7 号 2F 恵仁クリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,HPV9
145	東砂 4 丁目 9 番 2 号 鎌上医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
146	東砂 4 丁目 23 番 6 号 みやたけクリニック	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロ タ,水痘,MR,日脳,2 混, ポ,3混,麻, 風,HPV2,HPV4,HPV9
147	東砂 5 丁目 3 番 4 号 葛西橋診療所	2 混,
148	東砂 6 丁目 7 番 5 号 永岡医院	水痘,MR,日脳,2 混,3混, 麻,風,
149	東砂 7 丁目 19 番 13 号 102 わたなべ内科胃腸科	MR,日脳,2 混,3混,

150	東砂 7 丁目 19 番 13 号 2F なおやこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
151	東砂 7 丁目 19 番 13 号 301 まるやま皮膚科クリニック	HPV4,HPV9
152	東砂 8 丁目 19 番 13 号 金子クリニック	水痘,MR,日脳,
153	南砂 1 丁目 9 番 9 号 鈴木医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
154	南砂 2 丁目 5 番 3 号 2F おくむら医院	日脳,
155	南砂 2 丁目 32 番 5 号 2F おかもとこどもクリニック	BCGB,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
156	南砂 2 丁目 32 番 5 号 2F 東陽町南砂みやけ内科	4混,5混,MR,日脳,3混,麻,風,HPV4,HPV9
157	南砂 3 丁目 8 番 10 号 かぶき内科	2混,HPV4,HPV9
158	南砂 4 丁目 2 番 13 号 砂町産婦人科	HPV9
159	南砂 6 丁目 1 番 9 号 山之内医院	B,ヒブ,小肺,4混,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,ポ,3混,麻,風,HPV2,HPV4,HPV9
160	南砂 6 丁目 8 番 14 号 中澤医院	ヒブ,小肺,4混,5混,水痘,MR,日脳,2混,麻,風,
161	南砂 7 丁目 13 番 5 号 寿康会診療所	B,ヒブ,小肺,5混,ロタ,水痘,MR,日脳,2混,HPV2,HPV9
162	新砂 3 丁目 3 番 53 号 2F 南砂町駅前おおさわクリニック	日脳,2混,HPV9

別紙 定期予防接種医療機関 (高齢者用肺炎球菌)

1	江東区清澄 3 丁目 4 番 1 1 号 サイネックスビル 2 階 ふるたに医院
2	江東区清澄 3 丁目 6 番 9 号 清澄内科
3	江東区清澄 3 丁目 1 0 番 1 6 - 1 0 2 号 清澄ケアクリニック
4	江東区高橋 1 3 番 2 号 ヴィラロイヤル森下 1 階 望月内科クリニック
5	江東区森下 1 丁目 5 番 1 0 号 2 階 篠宮クリニック
6	江東区森下 1 丁目 6 番 9 号 タカマビル 1 階 森下クリニック内科皮膚科小児科
7	江東区森下 1 丁目 1 6 番 7 号 太田ビル 1 階 森下駅前クリニック
8	江東区森下 2 丁目 2 0 番 1 2 号 フォーレドサンテ 2 0 2 あおばクリニック
9	江東区森下 2 丁目 2 0 番 1 2 号 2 階 渡辺こどもクリニック
10	江東区森下 2 丁目 2 8 番 3 号 森下 TM マンション 1 階 もりした耳鼻咽喉科
11	江東区森下 4 丁目 9 番 1 2 号 野木村医院
12	江東区森下 4 丁目 1 1 番 5 号 東和第二ビル 2 階 中沢内科
13	江東区平野 2 丁目 1 1 番 5 号 パシフィック第二門前仲町 2 階 平和記念医院
14	江東区平野 3 丁目 2 番 1 3 号 1 階 ウェルネス木場公園クリニック
15	江東区三好 2 丁目 1 5 番 1 0 号 同友会深川クリニック
16	江東区三好 3 丁目 8 番 4 号

	東龍堂 鈴木医院
17	江東区三好 4 丁目 7 番 10-102 号 扇橋診療所
18	江東区白河 1 丁目 6 番 2 号 清澄白河メディカルブリッジ 2 階 清澄女性泌尿器科クリニック
19	江東区白河 1 丁目 6 番 2 号 清澄白河メディカルブリッジ 3 階 パークイーストクリニック清澄白河
20	江東区白河 3 丁目 1 番 3 号 河口内科眼科クリニック
21	江東区白河 3 丁目 4 番 3-205 号 清澄白河ファミリークリニック
22	江東区永代 2 丁目 34 番 10 号 魚住総合クリニック
23	江東区永代 2 丁目 37 番 22 号 永代クリニックビル 1 階 永代クリニック
24	江東区福住 1 丁目 17 番 8 号 東亜門前仲町ビル 5 階 たけし在宅クリニック
25	江東区深川 1 丁目 5 番 3 号 ひろた医院
26	江東区深川 2 丁目 14 番 11 号 深川安江クリニック
27	江東区門前仲町 1 丁目 6 番 11 号 トレディパーチェ門前仲町 3 階 門前仲町内科クリニック
28	江東区門前仲町 1 丁目 13 番 13 号 ベルテ門前仲町 1 階・2 階 より子マタニティ&レディース門前仲町
29	江東区門前仲町 1 丁目 20 番 3 号 門仲耳鼻咽喉科
30	江東区門前仲町 2 丁目 11 番 8 号 野崎クリニック

31	江東区富岡 1 丁目 4 番 1 0 号 リバーハイツ門前仲町 2 階 江東ありま胃腸肛門内視鏡クリニック 門前仲町院
32	江東区富岡 1 丁目 1 3 番 1 4 号 リブリ・ヴィラクリヤマⅡ1 階 船山内科
33	江東区富岡 1 丁目 2 5 番 5 号 サンピア 3 階 もんなか泌尿器科
34	江東区富岡 1 丁目 2 5 番 5 号 メディカルビル門前仲町 5・6 階 はる内科・呼吸器内科 門前仲町院
35	江東区富岡 1 丁目 2 5 番 5 号 メディカルビル門前仲町 7 階 おかみやウィメンズクリニック門前仲町
36	江東区富岡 1 丁目 2 6 番 2 0 号 2 階 とみおか医院
37	江東区富岡 2 丁目 2 番 6 号 プロスペアー門前仲町 2 0 2 M' s クリニックもんなか
38	江東区富岡 2 丁目 9 番 1 1 号 T o k y o M o n n a k a V i l l a g e 6 階 こどもみらい富岡クリニック
39	江東区古石場 1 丁目 1 3 番 1 9 号 大井医院
40	江東区古石場 2 丁目 1 4 番 1 - 2 0 4 号 吉田まゆみ内科
41	江東区越中島 2 丁目 1 4 番 1 0 号 もんなか整形外科
42	江東区塩浜 1 丁目 4 番 3 号 みやさか内科医院
43	江東区塩浜 2 丁目 5 番 2 3 - 1 0 4 号 ゆき耳鼻咽喉科クリニック
44	江東区塩浜 2 丁目 7 番 3 号 鈴木病院
45	江東区枝川 1 丁目 6 番 2 0 号 橘クリニック

46	江東区枝川3丁目8番13号 鈴木リハビリテーション病院
47	江東区豊洲2丁目2番1号 アーバンドックららぽーと豊洲3 4階 タムスファミリークリニック豊洲
48	江東区豊洲2丁目5番3号 パークシティ豊洲コートC棟1階 けいこ豊洲こどもクリニック
49	江東区豊洲2丁目5番3号 1階 豊洲寺沢クリニック
50	江東区豊洲3丁目2番3号 豊洲キュービックガーデン1階 神津クリニック
51	江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント2階 大手町さくらクリニック in 豊洲
52	江東区豊洲4丁目2番2号 豊南堂ビル2階 とよす内科クリニック
53	江東区豊洲4丁目10番18号 プライヴブルー東京1階 江東豊洲はるそらクリニック
54	江東区豊洲5丁目2番10号 沢真ビル3階 澤井クリニック
55	江東区豊洲5丁目2番12号 豊洲BAYSIDEクリニックビ ル 6・7階 豊洲レディースクリニック
56	江東区豊洲5丁目5番1-108号 豊洲シエルコート1階 石原クリニック
57	江東区豊洲5丁目5番1号 豊洲シエルタワー3階 昭和医科大学豊洲クリニック予防医学センター
58	江東区豊洲5丁目5番25号 昭和大学豊洲寮1階 豊洲みんなクリニック豊洲院
59	江東区豊洲5丁目6番29号 パークホームズ豊洲ザ レジデン ス1階 豊洲ベイサイド内科外科
60	江東区東雲1丁目5番19 AIP25豊洲ビル4階 キャップクリニック東雲

61	江東区東雲 1 丁目 5 番 1 9 号 A I P 2 5 豊洲ビル 4 階 しののめメディカルクリニック
62	江東区東雲 1 丁目 5 番 1 9 号 A I P 2 5 豊洲ビル 4 階 スガノ脳神経外科クリニック
63	江東区東雲 1 丁目 8 番 1 7 号 東雲クリニック
64	江東区東雲 1 丁目 9 番 1 0 号 しののめ内科クリニック
65	江東区東雲 1 丁目 9 番 2 1 号 東雲キャナルコート CODAN 6 街区 1 0 2 かしわぎクリニック
66	江東区東雲 1 丁目 9 番 2 2 号 東雲キャナルコート内 たかすな内科胃腸内科クリニック
67	江東区東雲 2 丁目 1 番 2 2 号 6 階 なないろハートクリニック
68	江東区有明 2 丁目 1 番 7 号 有明ガーデン 1 階 有明みんなクリニック 有明ガーデン院
69	江東区有明 2 丁目 1 番 7 号 有明ガーデンモール&スパ棟 1 階 H 1 0 2 区画 サルスクリニック有明
70	江東区有明 2 丁目 1 番 8 号 有明ガーデン 4 階 ベビースマイルレディースクリニック有明
71	江東区有明 2 丁目 9 番 1 号 東京有明医療大学附属クリニック
72	江東区有明 3 丁目 6 番 1 1 号 東京ファッションタウン (T F T) ビル東館 3 階 東京ファッションタウンビルクリニック
73	江東区辰巳 1 丁目 9 番 4 9 - 1 0 2 号 辰巳中央診療所
74	江東区潮見 2 丁目 1 番 1 0 号 オビ内科クリニック

75	江東区潮見 2 丁目 7 番 1 号 潮見駅前プラザ二番街 1 階 潮見駅前内科クリニック
76	江東区青海 2 丁目 3 番 2 3 号 1 階 フジテレビ湾岸スタジオビル診療所
77	江東区千石 2 丁目 8 番 1 0 号 リオベルジュ 1 階 とがし住吉内科循環器クリニック
78	江東区千石 2 丁目 1 0 番 6 号 千石はやし内科クリニック
79	江東区千石 2 丁目 1 0 番 6 号 JU TOWER FRONT 千石 1 階 東陽町耳鼻咽喉科・アレルギー科
80	江東区海辺 1 2 番 1 1 号 正井診療所
81	江東区扇橋 2 丁目 1 番 3 号 竹内小児科医院
82	江東区扇橋 2 丁目 2 番 3 号 深川立川病院
83	江東区扇橋 2 丁目 1 7 番 5 号 小林内科クリニック
84	江東区扇橋 3 丁目 5 番 7 号 リバーサイド奥村 1 階 城東クリニック
85	江東区猿江 1 丁目 1 8 番 1 8 号 さるえこどもクリニック
86	江東区猿江 2 丁目 6 番 1 1 号 福井クリニック
87	江東区猿江 2 丁目 1 6 番 5 号 住吉メディカルモール 3 階 住吉内科消化器内科クリニック
88	江東区住吉 1 丁目 1 8 番 1 号 あそか病院
89	江東区住吉 1 丁目 1 9 番 1 号 ツインタワーすみとし住吉館 2 0 4 号室 ツインタワーすみとしクリニック
90	江東区住吉 2 丁目 5 番 1 7 号 フジハイツ 1 階 よしだ内科クリニック

91	江東区住吉 2 丁目 1 1 番 1 号 本田医院
92	江東区木場 1 丁目 4 番 3 号 MEFUL 木場 3 階 木場内科外科内視鏡クリニック
93	江東区木場 1 丁目 5 番 2 5 号 深川ギャザリアタワー S 棟 3 階 深川ギャザリアクリニック
94	江東区木場 2 丁目 1 9 番 2 号 H・R・Hビル 3 階 鈴木クリニック
95	江東区木場 5 丁目 3 番 7 号 1 階 東峯ラウンジクリニック
96	江東区木場 5 丁目 3 番 7 号 東寿会ビル 6 階 藤川クリニック
97	江東区木場 5 丁目 3 番 1 0 号 東峯婦人クリニック
98	江東区木場 5 丁目 8 番 7 号 木場病院
99	江東区木場 6 丁目 4 番 1 6 号 バウムブラッツ 2 0 1 号 大江戸江東クリニック
100	江東区木場 6 丁目 9 番 8 号 浅川医院
101	江東区東陽 2 丁目 3 番 1 6 - 1 1 6 号 タウンセンタークリニック
102	江東区東陽 2 丁目 4 番 2 6 号 3 階 みつはたペインクリニック
103	江東区東陽 3 丁目 1 番 7 号 服部医院
104	江東区東陽 3 丁目 3 番 6 号 前川ビル 3 階 木場整形外科
105	東陽 3 丁目 3 番 9 号 メディカルモール木場 3 階 木場よしの消化器クリニック
106	江東区東陽 3 丁目 5 番 5 号 4 階 木場小児科
107	江東区東陽 3 丁目 5 番 5 号

	第二服部医院
108	江東区東陽3丁目18番4号 永田医院
109	江東区東陽3丁目23番6号 太陽ビルクリニック
110	江東区東陽3丁目27番17号 長谷川ビル3階 タムス総合クリニック東陽町駅前
111	江東区東陽3丁目27番32号 玉河ビル2階 までのこうじクリニック
112	江東区東陽3丁目27番32号 玉河ビル4階 東陽パークサイドクリニック
113	江東区東陽3丁目27番32号 玉河ビル6階 杉本整形外科クリニック
114	江東区東陽4丁目5番15号 東陽町サンキビル3階 さくらハートクリニック
115	江東区東陽4丁目6番1号 三共商会ビル6階 みつ葉クリニック
116	江東区東陽4丁目10番8号 杉船ビル6階 東陽町はぐくみファミリークリニック
117	江東区東陽6丁目3番2号-202A 東京イースト21クリニック
118	江東区亀戸1丁目28番8号 五ノ橋クリニック
119	江東区亀戸2丁目17番24号 清湘会記念病院
120	江東区亀戸2丁目21番5号 亀戸ファーストスクエア5階南 イースト血液内科クリニック
121	江東区亀戸2丁目25番14号 京阪亀戸ビル3階 亀戸駅前にそむらクリニック
122	江東区亀戸2丁目25番14号 京阪亀戸ビル3階 かめいど腎臓内科クリニック
123	江東区亀戸2丁目26番8号 風月堂ビル1階

	亀戸内科クリニック
124	江東区亀戸 2 丁目 3 6 番 1 2 号 エスプリ亀戸 4 階 亀戸内視鏡・胃腸内科クリニック
125	江東区亀戸 2 丁目 4 1 番 1 号 友仁病院
126	江東区亀戸 2 丁目 4 2 番 5 号 4 階 亀戸畠山クリニック
127	江東区亀戸 2 丁目 4 2 番 7 号 吉村内科
128	江東区亀戸 3 丁目 2 番 1 3 号 わらび内科ペインクリニック
129	江東区亀戸 3 丁目 1 4 番 4 号 アクアメディカルクリニック
130	江東区亀戸 3 丁目 4 6 番 2 号 天神通りクリニック
131	江東区亀戸 4 丁目 1 8 番 4 号 亀戸メディカルビル 3 階 水神クリニック
132	江東区亀戸 5 丁目 1 番 2 号 L I V 亀戸 2 3 階 亀戸駅前胃と大腸の消化器内視鏡内科クリニック江東区院
133	江東区亀戸 6 丁目 2 番 3 号 田辺ビル 4 階 しおかぜクリニック
134	江東区亀戸 6 丁目 2 番 3 号 田辺ビル 5 階 クリニックコスモス
135	江東区亀戸 6 丁目 1 4 番 3 号 五の橋こどもクリニック
136	江東区亀戸 6 丁目 2 8 番 2 号 ドゥーエ亀戸 1 階 くらしケアクリニック城東
137	江東区亀戸 6 丁目 5 7 番 2 0 号 亀戸東口駅前ビル 2 階 亀戸水神森クリニック
138	江東区亀戸 6 丁目 5 6 番 2 0 号 亀戸東口駅前ビル 3 階 あさ美皮膚科亀戸駅前

139	江東区亀戸7丁目10番1号 ひらの亀戸ひまわり診療所
140	江東区亀戸7丁目64番3号 園ペインクリニック
141	江東区亀戸8丁目8番8号 豊島医院
142	江東区亀戸9丁目13番1号 東京城東病院
143	江東区亀戸9丁目34番1-136号 わかたけクリニック
144	江東区大島1丁目1番5号 メディカルポートクローバ橋2階D そえだクリニック
145	江東区大島1丁目2番2号 ザ・ガーデンタワーズサンセットタワ ー102 ルピナスこどもクリニック
146	江東区大島1丁目29番4-101号 スマイルクリニック西大島
147	江東区大島1丁目30番4号 L-TOWER 1階 こはる在宅クリニック
148	江東区大島1丁目33番15号 小野ビル1階 小野内科診療所
149	江東区大島2丁目33番10号 プラウドタワー亀戸1階 五の橋タワークリニック
150	江東区大島3丁目4番3号 2階 西大島駅と亀戸駅の間のいわぶち内科と泌尿器科のクリニック
151	江東区大島3丁目14番17号 江口ビル302号室 林内科クリニック
152	江東区大島4丁目1番6-105号 小林クリニック
153	江東区大島4丁目6番21号 西大島ビューハイツ101号室 藤川内科・呼吸器内科クリニック

154	江東区大島 4 丁目 8 番 1 4 号 大島医院
155	江東区大島 4 丁目 1 2 番 6 号 かおり皮ふ科クリニック
156	江東区大島 5 丁目 7 番 5 号 ヤマキビル大島 4 階 まつもとメディカルクリニック
157	江東区大島 5 丁目 7 番 5 号 ヤマキビル大島 5 階 江東病院附属在宅診療所
158	江東区大島 5 丁目 8 番 1 号 稲見内科医院
159	江東区大島 5 丁目 1 0 番 1 0 号 セントラルプラザ大島 4 0 6 大島耳鼻咽喉科・アレルギー科
160	江東区大島 5 丁目 3 2 番 5 号 1 階 いのうえ整形外科
161	江東区大島 5 丁目 3 6 番 7 号 2 階 びやじま内科医院・大島駅前
162	江東区大島 5 丁目 4 6 番 4 号 小林整形外科
163	江東区大島 5 丁目 5 1 番 1 0 - 1 0 1 号 永岡クリニック
164	江東区大島 6 丁目 1 番 4 - 1 0 2 号 こどもみらい大島クリニック
165	江東区大島 6 丁目 8 番 5 号 江東病院
166	江東区大島 6 丁目 9 番 1 1 号 宮方クリニック
167	江東区大島 7 丁目 1 番 1 8 号 1 階 ビーハッピークリニック
168	江東区大島 7 丁目 7 番 1 号 中の橋クリニック
169	江東区大島 7 丁目 3 6 番 4 号 星医院

170	江東区大島7丁目38番15号 あかねクリニック
171	江東区大島7丁目38番30号 ダイエー東大島2階 佐竹クリニック
172	江東区大島8丁目5番2号 大島小児科医院
173	江東区大島8丁目42番7号 サンピアット東大島2F 東大島メディカルクリニック
174	江東区大島9丁目3番16号 よし耳鼻咽喉科
175	江東区大島9丁目5番1-104号 コアシティ東大島クリニック
176	江東区大島9丁目5番1-106号 さがみ外科胃腸科クリニック
177	江東区北砂2丁目1番22号 寿康会病院
178	江東区北砂2丁目14番17号 荒木医院
179	江東区北砂2丁目14番20号 北砂クリニック
180	江東区北砂2丁目15番40号 協和メディカルクリニック
181	江東区北砂2丁目17番1号 アリオ北砂3階 アリオ北砂内科・小児科
182	江東区北砂4丁目24番11号 南塚内科医院
183	江東区北砂5丁目14番3号 柳沢ファミリークリニック
184	江東区北砂5丁目16番1号 北原診療所
185	江東区北砂5丁目20番8号 たち内科小児科クリニック
186	江東区北砂6丁目1番4号 おおぞら太陽クリニック

187	江東区北砂 6 丁目 2 7 番 1 7 号 サワイメディカルクリニック
188	江東区北砂 7 丁目 3 番 1 7 号 神原医院
189	江東区東砂 2 丁目 5 番 7 号 2 階 恵仁クリニック
190	江東区東砂 2 丁目 1 1 番 2 7 号 赤羽根医院
191	江東区東砂 3 丁目 2 5 番 3 号 ソライロ在宅クリニック
192	江東区東砂 4 丁目 9 番 2 号 鎌上医院
193	江東区東砂 4 丁目 2 2 番 1 号 田尻整形外科
194	江東区東砂 4 丁目 2 3 番 6 号 みやたけクリニック
195	江東区東砂 5 丁目 3 番 4 号 葛西橋診療所
196	江東区東砂 5 丁目 1 2 番 2 0 号 砂町診療所
197	江東区東砂 6 丁目 7 番 5 号 永岡医院
198	江東区東砂 7 丁目 1 9 番 1 3 - 1 0 2 号 わたなべ内科胃腸科
199	江東区東砂 7 丁目 1 9 番 1 3 - 3 0 1 号 まるやま皮膚科クリニック
200	江東区東砂 8 丁目 1 9 番 1 3 号 金子クリニック
201	江東区新砂 3 丁目 1 番 9 号 1 階 南砂町リウマチ科整形外科
202	江東区新砂 3 丁目 3 番 2 0 号 順天堂東京江東高齢者医療センター
203	江東区新砂 3 丁目 3 番 2 5 号 東京都立東部療育センター

204	江東区新砂 3 丁目 3 番 5 3 号 アルカナール南砂 2 階 E 南砂町駅前おおさわクリニック
205	江東区南砂 1 丁目 9 番 9 号 鈴木医院
206	江東区南砂 1 丁目 2 5 番 1 1 号 藤崎病院
207	江東区南砂 2 丁目 3 番 1 9 号 南砂メディカルクリニック
208	江東区南砂 2 丁目 6 番 3 号 サンライズ東陽ビル 2 階 おくむら医院
209	江東区南砂 2 丁目 2 8 番 7 号 六地藏クリニック
210	江東区南砂 2 丁目 3 2 番 5 号 2 階 おかもとこどもクリニック
211	江東区南砂 3 丁目 8 番 1 0 号 かぶき内科
212	江東区南砂 4 丁目 7 番 2 3 号 植田医院
213	江東区南砂 6 丁目 1 番 9 号 山之内医院
214	江東区南砂 6 丁目 8 番 1 4 号 中澤医院
215	江東区南砂 7 丁目 1 番 2 5 号 南砂公園ガーデニア 2 0 9 城東南砂医院
216	江東区南砂 7 丁目 1 3 番 5 号 寿康会診療所

別紙 定期予防接種医療機関 (帯状疱疹)

1	江東区清澄 3 丁目 4 番 11 号 サイネックスビル 2 階 ふるたに医院
2	江東区清澄 3 丁目 6 番 9 号 清澄内科
3	江東区清澄 3 丁目 10 番 16-102 号 清澄ケアクリニック
4	江東区高橋 1 3 番 2 号 ヴィラロイヤル森下 1 階 望月内科クリニック
5	江東区高橋 1 4 番 3 号 盛市ビル 4 階 なかむら整形外科
6	江東区森下 1 丁目 5 番 10 号 2 階 篠宮クリニック
7	江東区森下 1 丁目 16 番 7 号 太田ビル 1 階 森下駅前クリニック
8	江東区森下 2 丁目 20 番 12 号 フォーレドサンテ 202 あおばクリニック
9	江東区森下 2 丁目 28 番 3 号 森下 TM マンション 1 階 もりした耳鼻咽喉科
10	江東区森下 4 丁目 9 番 12 号 野木村医院
11	江東区森下 4 丁目 11 番 5 号 東和第二ビル 2 階 中沢内科
12	江東区平野 2 丁目 11 番 5 号 パシフィック第二門前仲町 2 階 平和記念医院
13	江東区平野 3 丁目 2 番 13 号 1 階 ウェルネス木場公園クリニック
14	江東区三好 2 丁目 15 番 10 号 同友会深川クリニック
15	江東区三好 4 丁目 7 番 10-102 号 扇橋診療所
16	江東区白河 1 丁目 6 番 2 号 清澄白河メディカルブリッジ 2 階

	清澄女性泌尿器科クリニック
17	江東区白河1丁目6番2号 清澄白河メディカルブリッジ3階 パークイーストクリニック清澄白河
18	江東区白河1丁目6番2号 清澄白河メディカルブリッジ5階・6階 水谷皮膚科クリニック清澄白河院
19	江東区白河3丁目1番3号 河口内科眼科クリニック
20	江東区白河3丁目4番3-205号 清澄白河ファミリークリニック
21	江東区永代2丁目34番10号 魚住総合クリニック
22	江東区永代2丁目37番22号 永代クリニックビル1階 永代クリニック
23	江東区福住1丁目17番8号 東亜門前仲町ビル5階 たけし在宅クリニック
24	江東区深川1丁目5番3号 ひろた医院
25	江東区門前仲町1丁目6番11号 トレディパーチェ門前仲町3階 門前仲町内科クリニック
26	江東区門前仲町2丁目11番8号 野崎クリニック
27	江東区門前仲町1丁目20番3号 門仲耳鼻咽喉科
28	江東区門前仲町2丁目11番9号 あしたばビル3階 しらゆり皮膚科門仲クリニック
29	江東区富岡1丁目4番10号 リバーハイツ門前仲町2階 江東ありま胃腸肛門内視鏡クリニック 門前仲町院
30	江東区富岡1丁目13番14号 リブリ・ヴィラクリヤマⅡ1階 船山内科

31	江東区富岡 1 丁目 2 5 番 5 号 メディカルビル門前仲町 5・6 階 はる内科・呼吸器内科 門前仲町院
32	江東区富岡 1 丁目 2 6 番 2 0 号 2 階 とみおか医院
33	江東区富岡 2 丁目 2 番 6 号 プロスペアー門前仲町 2 0 2 M' s クリニックもんなか
34	江東区富岡 2 丁目 9 番 1 1 号 T o k y o M o n n a k a V i l l a g e 6 階 こどもみらい富岡クリニック
35	江東区古石場 1 丁目 1 3 番 1 9 号 大井医院
36	江東区古石場 2 丁目 1 4 番 1 - 2 0 4 号 吉田まゆみ内科
37	江東区越中島 2 丁目 1 4 番 1 0 号 もんなか整形外科
38	江東区塩浜 1 丁目 4 番 3 号 みやさか内科医院
39	江東区塩浜 2 丁目 5 番 2 3 - 1 0 4 号 ゆき耳鼻咽喉科クリニック
40	江東区塩浜 2 丁目 7 番 3 号 鈴木病院
41	江東区枝川 1 丁目 6 番 2 0 号 橘クリニック
42	江東区豊洲 2 丁目 2 番 1 号 アーバンドックららぽーと豊洲 3 4 階 タムスファミリークリニック豊洲
43	江東区豊洲 2 丁目 5 番 3 号 1 階 豊洲寺沢クリニック
44	江東区豊洲 2 丁目 5 番 3 号 パークシティ豊洲コート C 棟 1 階 けいこ豊洲こどもクリニック
45	江東区豊洲 3 丁目 2 番 3 号 豊洲キュービックガーデン 1 階

	神津クリニック
46	江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント2階 大手町さくらクリニック in 豊洲
47	江東区豊洲4丁目2番2号 豊南堂ビル2階 とよす内科クリニック
48	江東区豊洲4丁目7番1号 豊洲医院
49	江東区豊洲4丁目10番18号 プライヴブルー東京1階 江東豊洲はるそらクリニック
50	江東区豊洲5丁目2番10号 沢真ビル3階 澤井クリニック
51	江東区豊洲5丁目2番12号 豊洲BAYSIDEクリニックビル 6・7階 豊洲レディースクリニック
52	江東区豊洲5丁目5番1-108号 豊洲シエルコート1階 石原クリニック
53	江東区豊洲5丁目5番25号 昭和大学豊洲寮1階 豊洲みんなクリニック豊洲院
54	江東区豊洲5丁目6番29号 パークホームズ豊洲ザ レジデンス1階 豊洲ベイサイド内科外科
55	江東区東雲1丁目5番19 AIP25 豊洲ビル4階 キャップスクリニック東雲
56	江東区東雲1丁目5番19号 AIP25 豊洲ビル4階 しののめメディカルクリニック
57	江東区東雲1丁目5番19号 AIP25 豊洲ビル4階 スガノ脳神経外科クリニック
58	江東区東雲1丁目8番17号 東雲クリニック
59	江東区東雲1丁目9番10号 しののめ内科クリニック
60	江東区東雲1丁目9番10号 イオン東雲ショッピングセンター 2階

	いよりこどもクリニック
61	江東区東雲 1 丁目 9 番 11-102 号 のずえ小児科
62	江東区東雲 1 丁目 9 番 21 号 東雲キャナルコート CODAN 6 街区 102 かしわぎクリニック
63	江東区東雲 1 丁目 9 番 22 号 東雲キャナルコート内 たかすな内科胃腸内科クリニック
64	江東区東雲 2 丁目 1 番 22 号 6 階 なないろハートクリニック
65	江東区有明 2 丁目 1 番 7 号 有明ガーデン 1 階 有明みんなクリニック 有明ガーデン院
66	江東区有明 2 丁目 1 番 7 号 有明ガーデンモール&スパ棟 1 階 H 102 区画 サルスクリニック有明
67	江東区有明 2 丁目 1 番 8 号 有明ガーデン 4 階 ベビースマイルレディースクリニック有明
68	江東区有明 2 丁目 9 番 1 号 東京有明医療大学附属クリニック
69	江東区辰巳 1 丁目 9 番 49-102 号 辰巳中央診療所
70	江東区潮見 2 丁目 1 番 10 号 オビ内科クリニック
71	江東区潮見 2 丁目 7 番 1 号 潮見駅前プラザ二番街 1 階 潮見駅前内科クリニック
72	江東区青海 2 丁目 3 番 23 号 1 階 フジテレビ湾岸スタジオビル診療所
73	江東区千石 2 丁目 8 番 10 号 リオベルジュ 1 階 とがし住吉内科循環器クリニック
74	江東区千石 2 丁目 10 番 6 号 千石はやし内科クリニック

75	江東区千石2丁目10番6号 JU TOWER FRONT 千石1階 東陽町耳鼻咽喉科・アレルギー科
76	江東区海辺12番11号 正井診療所
77	江東区扇橋2丁目1番3号 竹内小児科医院
78	江東区扇橋2丁目2番3号 深川立川病院
79	江東区扇橋2丁目17番5号 小林内科クリニック
80	江東区扇橋3丁目5番7号 リバーサイド奥村1階 城東クリニック
81	江東区猿江1丁目18番18号 さるえこどもクリニック
82	江東区猿江2丁目6番11号 福井クリニック
83	江東区猿江2丁目16番5号 住吉メディカルモール3階 住吉内科消化器内科クリニック
84	江東区猿江2丁目16番5号 住吉メディカルモール4階 石橋耳鼻咽喉科クリニック
85	江東区住吉1丁目18番1号 あそか病院
86	江東区住吉1丁目19番1号 ツインタワーすみとし住吉館20 4号室 ツインタワーすみとしクリニック
87	江東区住吉2丁目5番17号 フジハイツ1階 よしだ内科クリニック
88	江東区住吉2丁目11番1号 本田医院
89	江東区木場1丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟 3階 深川ギャザリアクリニック
90	江東区木場2丁目19番2号 H・R・Hビル3階 鈴木クリニック

91	江東区木場 5 丁目 3 番 10 号 東峯婦人クリニック
92	江東区木場 5 丁目 8 番 7 号 木場病院
93	江東区木場 6 丁目 4 番 16 号 バウムプラッツ 201 号 大江戸江東クリニック
94	江東区木場 6 丁目 9 番 8 号 浅川医院
95	江東区東陽 2 丁目 3 番 1 号 イトーピア東陽町マンション 2 階 とのうち耳鼻科クリニック
96	江東区東陽 2 丁目 3 番 16-116 号 タウンセンタークリニック
97	江東区東陽 2 丁目 4 番 26 号 2 階 クリニック東陽町
98	江東区東陽 2 丁目 4 番 26 号 3 階 みつはたペインクリニック
99	江東区東陽 2 丁目 4 番 29 号 こどもクリニックさとう
100	江東区東陽 3 丁目 1 番 7 号 服部医院
101	江東区東陽 3 丁目 3 番 6 号 前川ビル 3 階 木場整形外科
102	東陽 3 丁目 3 番 9 号 メディカルモール木場 3 階 木場よしの消化器クリニック
103	江東区東陽 3 丁目 5 番 5 号 第二服部医院
104	江東区東陽 3 丁目 18 番 4 号 永田医院
105	江東区東陽 3 丁目 23 番 6 号 太陽ビルクリニック
106	江東区東陽 3 丁目 27 番 17 号 長谷川ビル 3 階 タムス総合クリニック東陽町駅前
107	江東区東陽 3 丁目 27 番 32 号 玉河ビル 2 階

	までのこうじクリニック
108	江東区東陽3丁目27番32号 玉河ビル4階 東陽パークサイドクリニック
109	江東区東陽3丁目27番32号 玉河ビル6階 杉本整形外科クリニック
110	江東区東陽4丁目5番15号 東陽町サンキビル3階 さくらハートクリニック
111	江東区東陽4丁目6番1号 三共商会ビル6階 みつ葉クリニック
112	江東区東陽4丁目8番21号 TSK第2ビル3階 東陽すずらんレディースクリニック
113	江東区東陽4丁目10番8号 杉船ビル6階 東陽町はぐくみファミリークリニック
114	江東区東陽6丁目3番2号-202A 東京イースト21クリニック
115	江東区亀戸2丁目17番24号 清湘会記念病院
116	江東区亀戸2丁目21番5号 亀戸ファーストスクエア5階南 イースト血液内科クリニック
117	江東区亀戸2丁目25番14号 京阪亀戸ビル3階 亀戸駅前いそむらクリニック
118	江東区亀戸2丁目25番14号 京阪亀戸ビル3階 かめいど腎臓内科クリニック
119	江東区亀戸2丁目26番8号 風月堂ビル1階 亀戸内科クリニック
120	江東区亀戸2丁目42番5号 4階 亀戸畠山クリニック
121	江東区亀戸2丁目42番7号 吉村内科
122	江東区亀戸3丁目2番13号 わらび内科ペインクリニック
123	江東区亀戸3丁目14番4号

	アクアメディカルクリニック
124	江東区亀戸 3 丁目 4 6 番 2 号 天神通りクリニック
125	江東区亀戸 4 丁目 1 7 番 8 号 河野外科
126	江東区亀戸 4 丁目 1 8 番 4 号 亀戸メディカルビル 3 階 水神クリニック
127	江東区亀戸 5 丁目 1 番 2 号 L I V 亀戸 2 3 階 亀戸駅前胃と大腸の消化器内視鏡内科クリニック江東区院
128	江東区亀戸 5 丁目 1 番 6 - 1 0 1 号 亀戸駅前クリニック
129	江東区亀戸 6 丁目 2 番 3 号 田辺ビル 4 階 しおかぜクリニック
130	江東区亀戸 6 丁目 1 4 番 3 号 五の橋こどもクリニック
131	江東区亀戸 6 丁目 2 8 番 2 号 ドゥーエ亀戸 1 階 くらしヶアクリニック城東
132	江東区亀戸 6 丁目 5 7 番 2 0 号 亀戸東口駅前ビル 2 階 亀戸水神森クリニック
133	江東区亀戸 7 丁目 1 0 番 1 号 ひらの亀戸ひまわり診療所
134	江東区亀戸 7 丁目 6 4 番 3 号 園ペインクリニック
135	江東区亀戸 8 丁目 8 番 8 号 豊島医院
136	江東区亀戸 9 丁目 1 3 番 1 号 東京城東病院
137	江東区亀戸 9 丁目 3 4 番 1 - 1 3 6 号 わかたけクリニック
138	江東区大島 1 丁目 1 番 5 号 メディカルポートクローバ橋 2 階 D そえだクリニック

139	江東区大島1丁目2番2号 ザ・ガーデンタワーズサンセットタワー102 ルピナスこどもクリニック
140	江東区大島1丁目29番4-101号 スマイルクリニック西大島
141	江東区大島1丁目30番4号 L-TOWER 1階 こはる在宅クリニック
142	江東区大島1丁目33番15号 小野ビル1階 小野内科診療所
143	江東区大島1丁目36番5号 江東ビル2階 江東診療所
144	江東区大島2丁目33番10号 ブラウドタワー亀戸1階 五の橋タワークリニック
145	江東区大島2丁目41番16号 文洋ビル5階 岡田皮フ科クリニック
146	江東区大島3丁目4番3号 2階 西大島駅と亀戸駅の間のいわぶち内科と泌尿器科のクリニック
147	江東区大島3丁目14番17号 江口ビル302号室 林内科クリニック
148	江東区大島4丁目1番6-105号 小林クリニック
149	江東区大島4丁目6番21号 西大島ビューハイツ101号室 藤川内科・呼吸器内科クリニック
150	江東区大島4丁目8番14号 大島医院
151	江東区大島4丁目12番6号 かおり皮ふ科クリニック
152	江東区大島5丁目7番5号 ヤマキビル大島4階 まつもとメディカルクリニック
153	江東区大島5丁目7番5号 ヤマキビル大島5階 江東病院附属在宅診療所

154	江東区大島 5 丁目 8 番 1 号 稲見内科医院
155	江東区大島 5 丁目 10 番 10 号 セントラルプラザ大島 1 階 大島駅前クリニック
156	江東区大島 5 丁目 10 番 10 号 セントラルプラザ大島 406 大島耳鼻咽喉科・アレルギー科
157	江東区大島 5 丁目 32 番 5 号 1 階 いのうえ整形外科
158	江東区大島 5 丁目 36 番 7 号 2 階 びやじま内科医院・大島駅前
159	江東区大島 5 丁目 46 番 4 号 小林整形外科
160	江東区大島 5 丁目 51 番 10-101 号 永岡クリニック
161	江東区大島 6 丁目 1 番 4-102 号 こどもみらい大島クリニック
162	江東区大島 6 丁目 8 番 5 号 江東病院
163	江東区大島 6 丁目 9 番 11 号 宮方クリニック
164	江東区大島 6 丁目 30 番 14 号 かわの皮膚科
165	江東区大島 7 丁目 1 番 18 号 1 階 ビーハッピークリニック
166	江東区大島 7 丁目 7 番 1 号 中の橋クリニック
167	江東区大島 7 丁目 38 番 15 号 あかねクリニック
168	江東区大島 7 丁目 38 番 30 号 ダイエー東大島 2 階 佐竹クリニック
169	江東区大島 8 丁目 5 番 2 号 大島小児科医院

170	江東区大島8丁目4番7号 サンピアット東大島2F 東大島メディカルクリニック
171	江東区大島9丁目5番1号 コアシティ東大島103 笠井小児クリニック
172	江東区大島9丁目5番1-104号 コアシティ東大島クリニック
173	江東区大島9丁目5番1-106号 さがみ外科胃腸科クリニック
174	江東区北砂2丁目1番22号 寿康会病院
175	江東区北砂2丁目15番40号 協和メディカルクリニック
176	江東区北砂2丁目17番1号 アリオ北砂3階 アリオ北砂内科・小児科
177	江東区北砂4丁目9番10 砂町あんず皮フ科
178	江東区北砂5丁目14番3号 柳沢ファミリークリニック
179	江東区北砂5丁目16番1号 北原診療所
180	江東区北砂5丁目20番8号 たち内科小児科クリニック
181	江東区北砂5丁目20番8号 E区画 五味皮フ科
182	江東区北砂6丁目1番4号 おおぞら太陽クリニック
183	江東区北砂6丁目27番17号 サワイメディカルクリニック
184	江東区北砂7丁目3番17号 神原医院
185	江東区東砂2丁目5番7号 2階 恵仁クリニック
186	江東区東砂2丁目11番27号 赤羽根医院

187	江東区東砂 3 丁目 2 5 番 3 号 ソライロ在宅クリニック
188	江東区東砂 4 丁目 9 番 2 号 鎌上医院
189	江東区東砂 4 丁目 2 2 番 1 号 田尻整形外科
190	江東区東砂 4 丁目 2 3 番 6 号 みやたけクリニック
191	江東区東砂 5 丁目 3 番 4 号 葛西橋診療所
192	江東区東砂 5 丁目 1 2 番 2 0 号 砂町診療所
193	江東区東砂 7 丁目 1 9 番 1 3 - 1 0 2 号 わたなべ内科胃腸科
194	江東区東砂 7 丁目 1 9 番 1 3 - 3 0 1 号 まるやま皮膚科クリニック
195	江東区東砂 8 丁目 1 9 番 1 3 号 金子クリニック
196	江東区新砂 3 丁目 1 番 9 号 南砂町駅前皮フ科
197	江東区新砂 3 丁目 3 番 2 0 号 順天堂東京江東高齢者医療センター
198	江東区新砂 3 丁目 3 番 2 5 号 東京都立東部療育センター
199	江東区新砂 3 丁目 3 番 5 3 号 アルカナール南砂 2 階 E 南砂町駅前おおさわクリニック
200	江東区南砂 1 丁目 9 番 9 号 鈴木医院
201	江東区南砂 1 丁目 2 5 番 1 1 号 藤崎病院
202	江東区南砂 2 丁目 3 番 1 9 号 南砂メディカルクリニック
203	江東区南砂 2 丁目 6 番 3 号 サンライズ東陽ビル 2 階 おくむら医院

204	江東区南砂2丁目28番7号 六地藏クリニック
205	江東区南砂2丁目32番5号 2階 おかもとこどもクリニック
206	江東区南砂3丁目8番10号 かぶき内科
207	江東区南砂4丁目7番23号 植田医院
208	江東区南砂6丁目1番9号 山之内医院
209	江東区南砂6丁目8番14号 中澤医院
210	江東区南砂7丁目1番25号 南砂公園ガーデニア209 城東南砂医院
211	江東区南砂7丁目13番5号 寿康会診療所

◎江東区告示第 2 3 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、犬の注射済票交付手数料収納事務を別紙のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の定めるところにより告示する。

令和 7 年 5 月 1 日

江東区長 大久保 朋 果

別紙

1 委託の内容

犬の注射済票交付手数料収納事務

2 委託日

令和7年5月1日

3 委託期間

令和7年5月1日～令和8年3月31日

4 委託の相手方、事務所の所在地及び指定日

委託の相手方	事務所の所在地	指定日
南砂どうぶつ医療センター	江東区南砂七丁目4番 5号 i l Q u a r t e t t o 1階	令和7年5月1日

◎江東区告示第 2 3 2 号

介護保険法第 7 9 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第 8 5 条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果
記

- 1 介護保険事業所番号
1 3 7 0 8 0 7 2 3 0
- 2 事業所の名称及び所在地
ロジケア清澄白河
東京都江東区白河 3-3-3-101
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者
株式会社ロジケア
兵庫県芦屋市大原町 4-10
代表取締役 佐野 武
- 4 指定年月日
令和 7 年 5 月 1 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果
記

- 1 介護保険事業所番号
1 3 7 0 8 0 4 9 0 6
- 2 事業所の名称及び所在地
デイサービス清澄邸
東京都江東区平野 1-14-21 幸阪ビル
1 階
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者
株式会社パソナライフケア
東京都港区南青山 3-1-30
代表取締役 高橋 康之
- 4 廃止年月日
令和 7 年 4 月 30 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

◎江東区告示第 2 3 3 号

介護保険法第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 日

江東区長 大久保 朋 果
記

- 1 介護保険事業所番号
1 3 7 0 7 0 4 1 2 2
- 2 事業所の名称及び所在地
本所デイサービス 1 5 1 A
東京都墨田区石原 3-29-3
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者
ウコウヤオ株式会社
東京都台東区下谷 1-11-15
ソレイユ入谷 4 階
代表取締役 西ヶ谷 正人
- 4 廃止年月日
令和 6 年 10 月 8 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

◎江東区告示第 2 3 4 号

介護保険法第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届

告 示 （ 教 ）

◎江東区教育委員会告示第 5 号

下記により、令和 7 年第 4 回江東区教育委員会
定例会を招集する。

令和 7 年 4 月 22 日

江東区教育委員会

教育長 本 多 健一朗

記

- 1 日時 令和 7 年 4 月 25 日（金）
午前 10 時
- 2 場所 江東区役所
- 3 議題
日程第 1 議案第 15 号 江東区文化財の指
定
日程第 2 議案第 16 号 江東区文化財の登
録
- 4 報告事項
(1) (仮称) 教育推進プラン・江東（第 3 期）
骨子案について ほか

告 示 (監)

令和 7 年 4 月 1 5 日

江東区監査委員 松 土 英 男
 同 佐 竹 としこ
 同 やしきだ 綾香
 同 河 野 清 史

◎江東区監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 条第 9 項、江東区監査基準（令和 2 年 4 月 1 日江東区監査委員訓令甲第 1 号）第 1 7 条の規定に基づき、令和 6 年度随時監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 1 5 日

江東区監査委員 松 土 英 男
 同 佐 竹 としこ
 同 やしきだ 綾香
 同 河 野 清 史

〔別紙〕

令和 6 年度 随時監査（工事）報告書	
第 1	監査の範囲
1	監査の対象事項
	令和 6 年度実施工事のうち下記工事の施工状況を対象とした。
	(1) 特別養護老人ホーム北砂ホーム改修工事
	(2) 緑橋架替工事（その 1）
	(3) （仮称）大島九丁目公園新設工事
2	監査の対象部課
	(1) 総務部営繕課
	(2) 土木部道路課、河川公園課
3	監査の実施期日
	令和 7 年 1 月 28 日
第 2	監査の手続
	監査の対象工事について、工事概要調書及び工事工程表等の資料を求め、監査当日は、監査事務局にて、所管課長からの工事概要等の説明、質疑応答等を行った後、各工事現場において関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類との照査突合等、必要と認める監査を実施した。
第 3	監査の結果
	工事は、おおむね適正に進捗しており、特に指摘する事項はない。
	なお、監査の際に散見された軽微な誤りについては、口頭で改善を促した。

◎江東区監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 条第 1 4 項、江東区監査基準（令和 2 年 4 月 1 日江東区監査委員訓令甲第 1 号）第 1 8 条の規定に基づき、令和 6 年度第 2 回定期財務監査の結果に対し、江東区長から措置の通知があったので、別紙のとおり公表する。

なお、佐竹委員は、就任前のため、本監査に関与していない。

〔別紙〕

令和6年度第2回定期財務監査 指摘事項措置報告書

〔地域振興部 青少年課〕

1 指摘事項

地域振興部青少年課では、令和 5 年 6 月分から翌年 3 月分までの全 9 回分の豊洲文化センター施設利用料金について、出納閉鎖直前である令和 6 年 5 月 27 日に資金前渡の支出命令を行い、その後支払いを行っていた。江東区会計事務規則第 11 条において、毎年度、歳出に属する支出命令書は、翌年度の 4 月 20 日までに会計管理者に送付するものと定められており、これに違反する行為である。

この取扱いについて、会計事務の制度所管である会計管理室から令和 6 年 3 月 27 日付 5 江会第 1537 号「令和 5 年度出納整理期間における会計事務処理について（通知）」が発出されており、十分な周知がされていたにもかかわらず、期限より大幅に遅れていた事実を鑑みると、事務処理を怠っていたと言わざるを得ない。

また同課においては、同一期間に重複して同一事業・同一科目の資金前渡を行うといった不適正事例も発生していた。江東区会計事務規則第 85 条第 1 項において、前渡金の精算が終わっていない者は、同一の事項について重ねて資金の前渡を受けることができないとされており、これに抵触する。

資金前渡の事務処理にあたっては、同規則等の関係規定を順守し適切な資金管理に取り組むよう、早急に事務執行体制を改められたい。

2 措置事項

豊洲文化センター施設利用料金の支払いの遅延については、支出処理を失念していたことが原因であると考えている。再発防止のため、係全体の支払管理表を作成し、月初に係会議を開催して年間と当該月の内容の確認を行う。月末には係長が支払い状況を確認し、課長に報告すると共に、複数職員による確認体制に改める。担当者は支払予定を必ずスケジュールに登録し、支払い漏れがないよう係内の職員間で確認・フォローができるようにする。また、施設の予約の際には可能な限りまとめて予約を行うなど、支払回数を減らす。これらを行うことで、今後は支払い漏れが無いように改める。

同一期間に重複して資金前渡を行ったことについては、現金の使用がわかりやすいように、使用用途で請求を分けて起案していたことが原因であると考えている。再発防止のため、資金前渡を行う際には、係の支払い管理として、同一事業の前渡金支出に関わる職員を 1 人担当とし、同一事業を担当する職員及び係長に対してメール等で連絡・報告を行い、重複することが無いように確認する。

◎江東区監査委員告示第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 19 条第 9 項、江東区監査基準（令和 2 年 4 月 1 日江東区監査委員訓令第 1 号）第 17 条の規定に基づき、令和 6 年度財政援助団体等監査の結果を別紙のとおり公表する。

なお、佐竹委員は、令和 6 年 10 月 31 日から本監査に関与している。

令和 7 年 4 月 15 日

江東区監査委員	松 土 英 男
同	佐 竹 としこ
同	やしきだ 綾香
同	河 野 清 史

〔別紙〕

令和6年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査の範囲

1 監査の対象事項

財政援助団体等監査は、江東区監査基準（令和2年4月1日江東区監査委員訓令甲第1号）第1条及び第2条第1項第3号（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項）の規定に基づき、区が財政的援助を与えている団体等について実施する監査である。

令和6年度監査の対象事項は、次のとおりである。併せて、監査対象団体の所管部による指導監督の状況についても監査した。

- (1) 令和5年度に区が補助金（助成金を含む）を交付した団体（以下「補助金交付団体」という。）における出納その他の事務の執行で、当該財政的援助に係るもの
- (2) 区が出資している団体（以下「出資団体」という。）の出納その他の事務で、令和5年度の執行に係るもの
- (3) 地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者として区の公の施設の管理を行わせている団体の出納その他の事務で、令和5年度の執行に係るもの

2 監査の対象団体、所管部等

対象団体	対象事項 による区分	対象施設・組織・事業	所管部
江東花火大会実行委員会	補助金交付		地域振興部
公益財団法人江東区文化コミュニティ財団	補助金交付 出資 指定管理	管理課、総合区民センター、江東区文化センター、森下文化センター、古石場文化センター、江東公会堂	地域振興部
公益財団法人江東区健康スポーツ公社	補助金交付 出資 指定管理	事務局、健康センター、有明スポーツセンター、亀戸スポーツセンター	地域振興部 健康部（保健所）
社会福祉法人江東区社会福祉協議会	補助金交付	事務局	福祉部
株式会社明日葉	指定管理	大島福祉会館	福祉部
一般社団法人江東ウィズ	補助金交付	さくらんぼ子ども教室、まつぼっくり子ども教室、第2まつぼっくり子ども教室	障害福祉部
株式会社日本保育サービス	補助金交付 指定管理	南砂第四保育園	こども未来部

株式会社ネス・コーポレーション	補助金交付	ナーサリールームベリーベアー 深川冬木、ナーサリールームベリーベアー東雲	こども未来部
株式会社図書館流通センター	指定管理	東陽図書館、東雲図書館、城東図書館、東大島図書館	教育委員会事務局

3 監査の実施期日

令和6年10月1日から同年11月28日までのうち21日間

第2 監査の方法、着眼点等

1 監査の方法

対象団体からは令和5年度事業報告書、出納関係帳票等、所管部からは補助金支出団体決算状況調書及び財政援助団体等決算状況調書その他の資料の提出を求め、監査当日は、関係職員の説明を聴取しつつ関係帳簿と証拠書類とを照査突合し、監査した。

また、事務局職員による事務監査を専門的視点から補完するため、公認会計士による会計関係書類の調査を併せて実施した。対象とした団体は、株式会社明日葉、一般社団法人江東ウィズ、株式会社日本保育サービス、株式会社ネス・コーポレーション、株式会社図書館流通センターの5団体である。

2 主な着眼点

(1) 補助金交付団体

- ア 所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされているか。
- イ 補助事業は、補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われているか。
- ウ 補助に係る会計経理内容は、適正か。

(2) 出資団体

- ア 出資の目的に沿って運営されているか。
- イ 会計処理に係る内部統制が整備され、適切に運用されているか。

(3) 指定管理者

- ア 指定管理者の指定の手続及び管理に関する協定等の締結が適法に行われているか。
- イ 所管部からの指導監督が適正になされているか。
- ウ 協定の内容に基づき、指定管理者の義務が履行されているか。
- エ 管理業務に係る会計経理内容は、適正か。

3 その他

本報告書において、指定管理者による管理業務に係る委託費を「指定管理料」という。

第3 監査対象団体の概要及び監査結果

令和6年度財政援助団体等監査に係る各団体の監査結果は、次のとおりである。

1 江東花火大会実行委員会

(1) 団体の概要

江東花火大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は江東花火大会（以下「大会」という。）を開催するために設置され、大会の企画、立案、実施及び運営等を行っている。

(2) 区との関係

区は、実行委員会に対して江東花火大会補助金を交付した。

ア 根拠法令等

江東花火大会補助金交付要綱（令和5年3月31日4江地地第1886号）

イ 補助金額

	金 額	摘 要
交付金額	190,575,330円	概算払等
確定金額	170,575,330円	
精算金額	20,000,000円	

ウ 補助事業の概要

大会は、幅広い世代に伝統と文化を継承し、区民が江東区に誇りを持ち、「ふるさと江東」の意識と連帯感を醸成することを目的として、昭和57年8月から毎年8月に開催されている。

令和5年度は8月11日（金・祝日）に開催され、荒川・砂町水辺公園を会場に約6,000発が打ち上げられ、約1万人が来場した。

(3) 財政の状況

実行委員会は、区からの補助金収入のほか、広告収入金（協賛金）、都助成金収入、有料席販売収入等をもって運営されている。令和5年度における収支決算は、次のとおりである。

項 目	決 算 額	摘 要
収入	208,772,898円	
広告収入金（協賛金）	3,020,000円	企業・団体協賛金
区補助金	170,575,330円	
都助成金	550,000円	地区花火大会事業補助
有料席販売収入	34,618,754円	チケット販売収入
その他	8,814円	祝金、利息等
支出	208,772,898円	

花火費	25,372,380円	花火代、台船代等
設営・運営費	103,501,530円	会場設営委託等
警備費	35,530,000円	会場警備委託
広報費	8,709,800円	情報発信、HP管理等委託
管理費	729,695円	通信・交通費、事務用品等
積立金	34,929,493円	次回積立金
予備費	0円	
収支差額	0円	

(4) 監査の結果

所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容はおおむね適正であると認められる。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

2 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団

(1) 団体の概要

ア 概要

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団（以下「財団」という。）は、昭和57年3月に財団法人江東区地域振興会として区が設立した団体である。平成22年4月、公益財団法人に移行し、併せて名称を変更した。

財団は、コミュニティの振興を図るとともに、文化の振興に関する事業を行うことによって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とし、主として次の事業を行っている。

- ① コミュニティの振興に関する事業
- ② 文化振興に関する事業
- ③ 江東区から受託する文化、コミュニティに関する事業
- ④ 江東区から受託する施設の管理運営に関する事業

イ 組織

財団は、役員10名（理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名）及び職員130名（うち区派遣職員3名）で構成される（令和6年3月31日現在）。

(2) 区との関係

区は、財団に対して、補助金の交付及び出資を行った。また、区は財団を指定管理者として、公の施設の管理運営を行わせている。

ア 補助金交付

(7) 根拠法令等

江東区公益財団法人に対する助成等に関する条例（昭和61年3月江東区条例第9号）及び同施行規則（昭和61年3月江東区規則第24号）

(i) 補助金額

交 付 対 象	令和5年度	令和4年度
文化センター（7館）・総合区民センター・江東公会堂	890,660,218円	879,210,826円
芭蕉記念館・深川江戸資料館・中川船番所資料館	116,609,462円	113,677,046円
合 計	1,007,269,680円	992,887,872円

イ 出資

区は、法人設立の際の基本財産及び追加出資として3億円、運用財産として1千万円、合計3億1千万円を出資している。なお、令和5年度末の基本財産は、3億5千万円である。

ウ 指定管理

(ア) 指定管理対象施設

- | | |
|-------------|------------|
| ① 江東区文化センター | ⑧ 総合区民センター |
| ② 森下文化センター | ⑨ 江東公会堂 |
| ③ 古石場文化センター | ⑩ 商工情報センター |
| ④ 豊洲文化センター | ⑪ 芭蕉記念館 |
| ⑤ 亀戸文化センター | ⑫ 深川江戸資料館 |
| ⑥ 東大島文化センター | ⑬ 中川船番所資料館 |
| ⑦ 砂町文化センター | |

(イ) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(ロ) 指定管理料

施 設 内 訳	令和 5 年度	令和 4 年度
文化センター (7館)・総合区民センター・江東公会堂・商工情報センター	631,990,002円	703,438,581円
芭蕉記念館・深川江戸資料館・中川船番所資料館	105,517,734円	100,368,689円
合 計	737,507,736円	803,807,270円

エ その他

区は、財団に対して、「地域クラブ活動連携事業」(委託金額:1,093,000円)を委託した。

(3) 運営状況の概要

ア 経営実績

財団は、主として補助金等収入、利用料金収入、事業収入等をもって運営されている。令和5年度における収支決算は、別表1-1のとおりである。

イ 財政状態

令和5年度末における財政状態は、別表1-2のとおりである。

(4) 監査の結果

ア 所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容は適正であると認められる。

- イ 財団は、出資の目的に沿って運営されており、会計処理に係る内部統制は整備され、適切に運用されていると認められる。
- ウ 指定管理者の指定の手続及び管理に関する協定等の締結は適法に行われており、所管部からの指導監督は適正になされていると認められる。
また、協定の内容に基づき、指定管理者の義務は履行されており、管理業務に係る会計経理内容は適正であると認められる。
- エ 監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

別表1-1 収支決算

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	摘 要
収入	2,487,183,934	2,430,308,846	56,875,088	
基本財産運用収入	23,405	99,035	△ 75,630	
特定資産運用収入	25,910	37,184	△ 11,274	
事業収入	158,667,686	139,424,722	19,242,964	受講料収入、入場料収入、参加費収入等
利用料金収入	481,317,793	432,084,191	49,233,602	施設利用料金収入、器具利用料金収入、観覧料収入等
補助金等収入	1,755,256,476	1,819,570,507	△ 64,314,031	
補助金収入	1,007,269,680	992,887,872	14,381,808	区補助金
受託収入	738,600,736	803,807,270	△ 65,206,534	区指定管理料等
助成金等収入	9,386,060	22,875,365	△ 13,489,305	
文化振興事業積立預金取崩収入	5,872,000	8,024,000	△ 2,152,000	
退職給付引当資産取崩収入	78,556,248	23,702,204	54,854,044	
寄附金収入	4,932,347	4,488,408	443,939	
雑収入	15,418	3,429	11,989	受取利息収入等
前期繰越収支差額	2,516,651	2,875,166	△ 358,515	
支出	2,484,862,758	2,427,792,195	57,070,563	
事業費支出	1,358,704,240	1,361,787,256	△ 3,083,016	
コミュニティ振興事業費支出	57,685,265	55,021,663	2,663,602	
グループ育成事業費支出	29,674,862	29,777,744	△ 102,882	
情報収集・提供事業費支出	27,929,406	27,731,887	197,519	
文化芸術振興事業費支出	72,017,849	68,544,399	3,473,450	
併設記念館展示事業費支出	4,662,063	3,188,227	1,473,836	
歴史文化施設事業費支出	34,438,665	29,891,390	4,547,275	
文化センター等事業費支出	1,093,000	—	皆増	
施設管理事業費支出	1,120,651,543	1,139,676,335	△ 19,024,792	
利用者支援事業費支出	10,551,587	7,955,611	2,595,976	
法人管理運営費支出	1,034,615,957	974,092,589	60,523,368	
人件費支出	957,829,719	894,910,551	62,919,168	
法人管理事務費支出	75,132,009	76,575,654	△ 1,443,645	
法人運営費支出	1,654,229	2,606,384	△ 952,155	
文化振興事業積立預金支出	6,516,651	6,875,166	△ 358,515	
文化振興事業積立預金資産取得支出	525	504	21	
退職給付引当資産支出	85,025,385	85,036,680	△ 11,295	
収支差額	2,321,176	2,516,651	△ 195,475	

別表1-2 財政状態

(単位:円、%)

		令和5年度 (令和6年3月31日現在) (A)	令和4年度 (令和5年3月31日現在) (B)	増(△)減	
				金 額 (A-B)	率 ((A-B)/B×100)
資産の部					
流動資産		434,197,188	370,949,542	63,247,646	17.1
現金		8,242,590	2,754,328	5,488,262	199.3
普通預金		395,634,287	329,149,977	66,484,310	20.2
未収金		18,514,383	27,971,148	△ 9,456,765	△ 33.8
前払金		702,801	605,940	96,861	16.0
棚卸資産		11,103,127	10,468,149	634,978	6.1
固定資産		1,121,275,260	1,107,979,075	13,296,185	1.2
基本財産		350,000,000	350,000,000	0	0.0
特定資産		765,093,354	757,979,041	7,114,313	0.9
文化振興事業積立預金		15,524,857	14,879,681	645,176	4.3
退職給付引当資産		749,568,497	743,099,360	6,469,137	0.9
その他固定資産		6,181,906	34	6,181,872	18,181,976.5
什器備品		34	34	0	0.0
リース資産		6,181,872	—	6,181,872	皆増
資産合計		1,555,472,448	1,478,928,617	76,543,831	5.2
負債の部					
流動負債		490,360,306	402,114,719	88,245,587	21.9
未払金		363,202,742	317,137,403	46,065,339	14.5
前受金		19,162,200	17,274,500	1,887,700	10.9
預り金		38,407,943	23,552,839	14,855,104	63.1
リース債務		1,545,468	—	1,545,468	皆増
賞与引当金		68,041,953	44,149,977	23,891,976	54.1
固定負債		951,707,160	973,772,085	△ 22,064,925	△ 2.3
長期リース債務		4,636,404	—	4,636,404	皆増
退職給付引当金		947,070,756	973,772,085	△ 26,701,329	△ 2.7
負債合計		1,442,067,466	1,375,886,804	66,180,662	4.8
正味財産の部					
指定正味財産		304,080,000	302,000,000	2,080,000	0.7
(うち基本財産への充当額)		(300,000,000)	(300,000,000)	(0)	0.0
(うち特定資産への充当額)		(4,080,000)	(2,000,000)	(2,080,000)	104.0
一般正味財産		△ 190,675,018	△ 198,958,187	8,283,169	4.2
(うち基本財産への充当額)		(50,000,000)	(50,000,000)	(0)	0.0
(うち特定資産への充当額)		(11,444,857)	(12,879,681)	(△ 1,434,824)	△ 11.1
正味財産合計		113,404,982	103,041,813	10,363,169	10.1
負債及び正味財産合計		1,555,472,448	1,478,928,617	76,543,831	5.2

3 公益財団法人江東区健康スポーツ公社

(1) 団体の概要

ア 概要

公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下「公社」という。）は、昭和62年10月に財団法人として区が設立した団体である。平成22年4月、公益財団法人に移行した。

公社は、健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とし、主として次の事業を行っている。

- ① 健康増進のための意識づくり及び組織づくりに関する事業
- ② 健康増進のための健康測定及び健康の保持増進に関する事業
- ③ スポーツ振興のための意識づくり及び組織づくりに関する事業
- ④ スポーツ振興のためのスポーツ教室等に関する事業
- ⑤ スポーツ振興のための体力づくりに関する事業
- ⑥ 江東区から受託する施設の管理運営に関する事業

イ 組織

公社は、役員11名（理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事2名）及び職員64名（うち区派遣職員3名）で構成される（令和6年3月31日現在）。

(2) 区との関係

区は、公社に対して、補助金の交付及び出資を行った。また、区は公社を指定管理者として、公の施設の管理運営を行わせている。

ア 補助金交付

(7) 根拠法令等

江東区公益財団法人に対する助成等に関する条例及び同施行規則

(4) 補助金額

交 付 対 象	令和 5 年度	令和 4 年度
健康センター	48,974,269円	44,427,913円
スポーツ施設	683,508,353円	664,473,883円
法人管理費	97,803,191円	122,961,009円
合 計	830,285,813円	831,862,805円

イ 出資

区は、法人設立の際の基本財産として、3億円を出資している。なお、令和5年度末の基本財産は、3億円である。

ウ 指定管理

(7) 指定管理対象施設

- ① 健康センター
- ② 深川北スポーツセンター
- ③ 深川スポーツセンター
- ④ 有明スポーツセンター
- ⑤ 亀戸スポーツセンター
- ⑥ スポーツ会館
- ⑦ 東砂スポーツセンター

(イ) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(ウ) 指定管理料

施設等内訳	令和5年度	令和4年度
健康センター	68,355,178円	69,592,444円
スポーツ施設	655,973,213円	759,664,366円
スポーツネット管理業務	41,561,130円	16,551,001円
合 計	765,889,521円	845,807,811円

エ その他

区は、公社に対して、「地域クラブ活動連携事業スポーツ教室」（委託金額：554,355円）を委託した。

(3) 運営状況の概要

ア 経営実績

公社は、主として補助金等収入、事業収入等をもって運営されている。
令和5年度における収支決算は、別表2-1のとおりである。

イ 財政状態

令和5年度末における財政状態は、別表2-2のとおりである。

(4) 監査の結果

- ア 所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容は適正であると認められる。
- イ 公社は、出資の目的に沿って運営されており、会計処理に係る内部統制は整備され、適切に運用されていると認められる。
- ウ 指定管理者の指定の手続及び管理に関する協定等の締結は適法に行わ

れており、所管部からの指導監督は適正になされていると認められる。
また、協定の内容に基づき、指定管理者の義務は履行されており、管理
業務に係る会計経理内容は適正であると認められる。

エ 監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を
促した。

(5) 監査委員意見

今回、有明スポーツセンターの現地を確認したが、設備の老朽化により
故障や不良箇所が多数見られ、施設を運営する上で支障となっている。平
成8年に開館してから区の計画による改修が行われていないとのことだが、
区民が安全に施設を使用できるようにするためにも、区は早急に施設の在
り方や方針について検討すべきである。

別表2-1 収支決算

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増 減	摘 要
収入	2,064,396,337	2,053,494,969	10,901,368	
基本財産運用収入	24,262	24,208	54	
事業収入	456,775,756	338,546,810	118,228,946	利用料収入、スポーツ事業収入、健康事業収入等
補助金等収入	1,600,170,689	1,678,070,616	△ 77,899,927	
補助金収入	830,840,168	831,862,805	△ 1,022,637	区補助金等
受託事業収入	765,889,521	845,807,811	△ 79,918,290	区指定管理料
助成金等収入	3,441,000	400,000	3,041,000	
退職給付引当預金取崩収入	711,600	35,892,768	△ 35,181,168	
雑収入	6,714,030	960,567	5,753,463	受取利息収入等
前期繰越収支差額	0	0	0	
支出	2,064,396,337	2,053,494,969	10,901,368	
事業費支出	1,952,947,854	1,891,054,017	61,893,837	
人件費	209,130,771	193,212,501	15,918,270	
健康増進事業費ほか5事業費	554,250,320	483,759,099	70,491,221	体力づくり事業費、スポーツ教室事業費等
健康センター管理事業費	72,558,818	78,766,887	△ 6,208,069	
スポーツ施設管理事業費	1,075,446,815	1,118,764,529	△ 43,317,714	
スポーツネット管理事業費	41,561,130	16,551,001	25,010,129	
管理費支出	106,039,534	142,629,694	△ 36,590,160	
管理費	104,374,340	141,153,141	△ 36,778,801	
運営費	1,665,194	1,476,553	188,641	
健康スポーツ事業積立預金支出	273	272	1	
退職給付引当預金支出	5,408,676	19,810,986	△ 14,402,310	
収支差額	0	0	0	

別表2-2 財政状態

(単位:円、%)

		令和5年度 (令和6年3月31日現在) (A)	令和4年度 (令和5年3月31日現在) (B)	増(△)減	
				金 額 (A-B)	率 ((A-B)/B×100)
資産の部					
	流動資産	440,858,659	428,541,477	12,317,182	2.9
	現金	4,891,840	3,121,610	1,770,230	56.7
	普通預金	414,792,053	410,929,795	3,862,258	0.9
	立替金	1,540,403	150,000	1,390,403	926.9
	未収金	19,487,758	14,168,296	5,319,462	37.5
	商品	295,605	304,776	△ 9,171	△ 3.0
	貸倒引当金	△ 149,000	△ 133,000	△ 16,000	△ 12.0
	固定資産	552,201,974	542,806,876	9,395,098	1.7
	基本財産	300,000,000	300,000,000	0	0.0
	特定資産	101,815,800	97,118,451	4,697,349	4.8
	退職給付引当資産	88,197,359	83,500,283	4,697,076	5.6
	健康スポーツ事業積立資産	13,618,441	13,618,168	273	0.0
	その他固定資産	150,386,174	145,688,425	4,697,749	3.2
資産合計		993,060,633	971,348,353	21,712,280	2.2
負債の部					
	流動負債	514,367,530	491,830,220	22,537,310	4.6
	未払金	394,947,638	390,027,120	4,920,518	1.3
	預り金	9,379,646	7,190,031	2,189,615	30.5
	前受金	36,384,770	31,152,550	5,232,220	16.8
	賞与引当金	16,067,509	14,522,684	1,544,825	10.6
	短期リース債務	57,587,967	48,937,835	8,650,132	17.7
	固定負債	343,169,478	331,455,931	11,713,547	3.5
	退職給付引当金	248,666,450	232,894,422	15,772,028	6.8
長期リース債務	94,503,028	98,561,509	△ 4,058,481	△ 4.1	
負債合計		857,537,008	823,286,151	34,250,857	4.2
正味財産の部					
	指定正味財産	300,000,000	300,000,000	0	0.0
	(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(300,000,000)	(0)	0.0
	一般正味財産	△ 164,476,375	△ 151,937,798	△ 12,538,577	△ 8.3
	(うち特定資産への充当額)	(13,618,441)	(13,618,168)	(273)	0.0
正味財産合計		135,523,625	148,062,202	△ 12,538,577	△ 8.5
負債及び正味財産合計		993,060,633	971,348,353	21,712,280	2.2

4 社会福祉法人江東区社会福祉協議会

(1) 団体の概要

ア 概要

社会福祉法人江東区社会福祉協議会（以下「法人」という。）は、昭和28年3月に任意団体として発足し、同39年7月に社会福祉事業法（現・社会福祉法）（昭和26年法律第45号）第29条に規定する社会福祉法人認可を受けた団体である。社会福祉法第109条に規定する市町村社会福祉協議会として、地域福祉の増進のため、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を行っている。

イ 組織

法人は、役員17名（会長1名、副会長4名、常務理事1名、理事9名、監事2名）及び職員68名（うち区派遣職員4名）で構成される（令和6年3月31日現在）。

(2) 区との関係

区は、法人に対して、管理運営事業及び施設運営事業、ボランティア活動推進事業、応急小口福祉資金貸付事業、ホームヘルプサービス事業、福祉機器リサイクル事業、法人後見等事業、地域福祉コーディネーター事業及び地域拠点事業に必要な経費として、補助金を交付した。

ア 根拠法令等

社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例（昭和58年3月江東区条例第5号）及び同施行規則（昭和58年4月江東区規則第20号）並びに社会福祉法人江東区社会福祉協議会に対する助成の手続に関する要綱（昭和58年10月1日江厚福発第856号）

イ 補助金額

交 付 対 象	令和 5 年度	令和 4 年度
社会福祉協議会事業費助成事業	225,258,530円	152,973,506円
管理運営事業及び施設運営事業	173,658,373円	134,901,717円
応急小口福祉資金貸付事業	1,493,238円	1,524,672円
ホームヘルプサービス事業	3,544,239円	3,575,526円
福祉機器リサイクル事業	338,296円	313,544円
法人後見等事業	7,736,403円	7,472,282円
地域福祉コーディネーター事業	8,592,357円	5,185,765円
地域拠点事業	29,895,624円	0円

ボランティアセンター運営費助成事業	33,904,982円	34,699,772円
ボランティア活動推進事業	33,904,982円	34,699,772円
江東区障害福祉サービス事業所等従事者・利用者PCR検査実施支援事業	0円	6,001,380円
新型コロナ感染症包括支援事業	0円	6,001,380円
合 計	259,163,512円	193,674,658円

※管理運営事業及び施設運営事業は、事務局職員人件費、福利厚生費、パソコン賃借料、光熱水費等である。

(3) 財政の状況

法人は、主として区及び東京都社会福祉協議会からの受託金収入のほか、区補助金収入、寄附金収入、共同募金配分金収入、会費収入等をもって運営されている。令和5年度における資金収支決算は、次のとおりである。

ア 地域福祉推進事業

	令和 5 年度	令和 4 年度
収 入 (1)	672,767,038円	561,802,026円
支 出 (2)	672,521,729円	563,052,890円
前期末支払資金残高(3)	39,147,428円	40,398,292円
収支差額(1)-(2)+(3)	39,392,737円	39,147,428円

イ 応急小口福祉資金貸付事業

	令和 5 年度	令和 4 年度
収 入 (1)	1,970,938円	2,152,572円
支 出 (2)	1,595,738円	2,038,672円
前期末支払資金残高(3)	34,373,165円	34,259,265円
収支差額(1)-(2)+(3)	34,748,365円	34,373,165円

(4) 監査の結果

所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容は適正であると認められる。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

5 株式会社明日葉

(1) 団体の概要

株式会社明日葉（以下「会社」という。）は、平成4年10月に設立され、平成23年3月に子育て支援事業を開始した。現在は組織再編により、学童、放課後施設、児童館及びパブリック施設の運営を行っている。

(2) 区との関係

会社は、区内において以下の施設を運営している。

- ① 福祉会館（大島、古石場、東砂）
- ② 児童館（古石場、東砂）

区は、会社を指定管理者として、公の施設の管理運営を行わせている。今年度は、以下の施設にかかる監査を実施した。

ア 監査対象施設

大島福祉会館

イ 指定管理

(7) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(i) 指定管理料

施 設 名	令和5年度	令和4年度
大島福祉会館	25,813,862円	25,380,540円

(7) 指定管理業務

江東区福祉会館条例（昭和44年3月江東区条例第12号）第17条第2項に掲げる業務

- ① 管理施設の使用許可に関する業務
- ② 高齢者・障害者の福祉増進に関する業務
- ③ 高齢者福祉施設、高齢者等の福祉の増進することを目的とする組織等との連絡に関する業務
- ④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- ⑤ 施設の維持保全に関する業務

(3) 監査対象施設に係る財政状況

大島福祉会館は、主として指定管理料により運営されている。令和5年度における事業収支に係る決算は、次のとおりである。

項 目	決 算 額	摘 要
収入(1)	25,816,112円	
指定管理料	25,813,862円	
利用料金収入	2,250円	
支出(2)	24,401,418円	
人件費支出	19,858,782円	
事業費支出	2,302,342円	
施設管理費支出	682,644円	
その他支出	1,557,650円	法人管理費等
収支差額(1)-(2)	1,414,694円	

(4) 監査の結果

指定管理者の指定の手續及び管理に関する協定等の締結は適法に行われており、所管部からの指導監督はおおむね適正になされていると認められる。また、協定の内容に基づき、指定管理者の義務は履行されているが、所管部に提出した事業報告書のうち、管理経費収支状況の記載に一部誤りが認められたため、正確な報告書の作成に努められたい。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

6 一般社団法人江東ウィズ

(1) 団体の概要

一般社団法人江東ウィズ（以下「法人」という。）は、昭和54年より活動を始め、平成24年7月に一般社団法人を設立した。法人は、活動の主人公は障害のある人自身であるにとらえ、現在および将来にわたり、地域の中で豊かに暮らすことを目的として、障害のある子どもたちの放課後など学校外活動を通して発達保障する事業や、学校卒業後の余暇を有意義に過ごすために、地域活動の場を保障する事業等を行っている。

(2) 区との関係

法人は、区内において、障害児通所支援事業として以下の施設を運営している。

- ① さくらんぼ子ども教室
- ② まつぼっくり子ども教室
- ③ 第2まつぼっくり子ども教室

区は、法人に対して、補助金を交付した。今年度は、以下の施設にかかる監査を実施した。

ア 監査対象施設

さくらんぼ子ども教室、まつぼっくり子ども教室、第2まつぼっくり子ども教室

イ 根拠法令等

- ① 江東区障害福祉サービス及び障害児通所支援事業運営助成金交付要綱（平成20年4月1日20江保障第2876号。以下「障害福祉サービス等運営助成要綱」という。）
- ② 江東区障害福祉サービス事業所等従事者・利用者PCR検査実施支援事業補助金交付要綱（令和3年4月16日3江障施第182号。以下「PCR検査実施支援事業補助要綱」という。）

ウ 補助金額

施 設 名	金 額	補助の根拠規程
さくらんぼ子ども教室	6,228,000円	障害福祉サービス等運営助成要綱
	554,400円	PCR検査実施支援事業補助要綱
計	6,782,400円	

まつぼっくり子ども教室	7,087,200円	障害福祉サービス等運営助成 要綱
	114,420円	P C R 検査実施支援事業補助 要綱
計	7,201,620円	
第2まつぼっくり子ども教室	5,555,600円	障害福祉サービス等運営助成 要綱
	142,780円	P C R 検査実施支援事業補助 要綱
計	5,698,380円	

エ 補助事業の概要

障害児通所支援（放課後等デイサービス）事業に要する費用、従業者及び利用者への新型コロナウイルス感染症に係る P C R 検査の受診に要した費用の一部補助を行った。

(3) 監査対象施設に係る財政の状況

法人は、主として自立支援費収入、補助金収入等をもって運営されている。令和5年度における資金収支決算は、次のとおりである。

① さくらんぼ子ども教室

収 入	支 出	収支差額
40,574,671円	40,583,477円	△8,806円

② まつぼっくり子ども教室

収 入	支 出	収支差額
30,459,685円	30,363,683円	96,002円

③ 第2まつぼっくり子ども教室

収 入	支 出	収支差額
33,060,651円	30,740,234円	2,320,417円

(4) 監査の結果

所管部による補助金交付の決定及び手続は、おおむね適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われていた。

補助に係る会計経理内容について、法人は経理規程が未整備であり、一般的な会計の慣行に基づく収支決算書を作成する体制が十分に整っていない。その結果、収支決算書の補助金収入の記載に一部誤りがあった。法人は経理規程を早急に整備し、正確な収支決算書の作成に努められたい。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

7 株式会社日本保育サービス

(1) 団体の概要

株式会社日本保育サービス（以下「会社」という。）は、平成16年10月に設立した。現在は保育所・託児所の設置運営、学童クラブ事業及び児童館事業等を行っている。

(2) 区との関係

会社は、区内において以下の施設を運営している。

- ① 認可保育所（大島第五保育園、南砂第四保育園、アスクもんなか保育園、アスク豊洲保育園、アスク東大島保育園）
- ② 認証保育所（アスクバイリンガル保育園亀戸）

区は、会社に対して、補助金を交付した。また、区は、会社を指定管理者として、公の施設の管理運営を行わせている。今年度は、以下の施設にかかる監査を実施した。

ア 監査対象施設

南砂第四保育園

イ 補助金交付

(ア) 根拠法令等

- ① 江東区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱（平成28年4月1日28江こ保第1834号。以下「職員宿舍借り上げ支援事業補助要綱」という。）
- ② 江東区保育施設等給食費緊急支援事業補助金交付要綱（令和4年6月30日4江こ保第1198号。以下「給食費緊急支援事業補助要綱」という。）
- ③ 江東区保育施設等物価高騰緊急支援事業補助金交付要綱（令和4年10月21日4江こ保第1550号。以下「物価高騰緊急支援事業補助要綱」という。）

(イ) 補助金額

施 設 名	金 額	補助の根拠規程
南砂第四保育園	9,093,000円	職員宿舍借り上げ支援事業補助要綱
	556,700円	給食費緊急支援事業補助要綱
	291,708円	物価高騰緊急支援事業補助要綱

計	9,941,408円	
---	------------	--

(ウ) 補助事業の概要

職員宿舍の借り上げによる働きやすい環境の整備、原油価格や物価高騰により影響を受ける給食実施や光熱水費等に要する費用の一部補助を行った。

ウ 指定管理

(ア) 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(イ) 指定管理料

施 設 名	令和5年度	令和4年度
南砂第四保育園	202,673,487円	201,915,306円

(ロ) 指定管理業務

江東区保育所条例（昭和36年3月江東区条例第9号）第9条第2項の規定に掲げる業務

- ① 保育事業（11時間開所保育・延長保育・産休明け保育・障害児保育・緊急一時保育）の実施
- ② 施設及び設備の維持管理

(3) 監査対象施設に係る財政状況

南砂第四保育園は、主として指定管理料や補助金により運営されている。令和5年度における資金収支決算は、次のとおりである。

項 目	決 算 額	摘 要
事業活動による収支(1)	11,945,070円	
収入	213,960,566円	
保育事業収入	212,390,988円	区指定管理料、補助金等
受取利息配当金収入	524円	
その他の収入	1,569,054円	利用者等外給食費収入、雑収入
支出	202,015,496円	
人件費支出	134,997,767円	
事業費支出	18,304,356円	
事務費支出	47,171,592円	
その他の支出	1,541,781円	利用者等外給食費支出
施設整備等による収支(2)	△589,950円	
収入	0円	
支出	589,950円	固定資産取得支出

その他の活動による収支(3)	△6,239,844円	
収入	0円	
支出	6,239,844円	拠点区分間繰入金支出
前期末支払資金残高(4)	42,290,231円	
収支差額(1)+(2)+(3)+(4)	47,405,507円	

(4) 監査の結果

- ア 所管部による補助金交付の決定及び手続は、適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容は適正であると認められる。
- イ 指定管理者の指定の手続及び管理に関する協定等の締結は適法に行われており、所管部からの指導監督は適正になされていると認められる。また、協定の内容に基づき、指定管理者の義務は履行されており、管理業務に係る会計経理内容はおおむね適正であると認められる。
- ウ 監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

8 株式会社ネス・コーポレーション

(1) 団体の概要

株式会社ネス・コーポレーション(以下「会社」という。)は、平成14年4月に設立し、保育所、託児所の経営並びに保育所の一時預かり事業等を行っている。

(2) 区との関係

会社は、区内において以下の施設を運営している。

- ① 認可保育所(ナーサリールームベリーベアー深川冬木、ナーサリールームベリーベアー東雲)
- ② 認証保育所(ナーサリールームベリーベアー東雲Annex、ナーサリールームベリーベアー亀戸)

区は、会社に対して、補助金を交付した。今年度は、以下の施設にかかる監査を実施した。

ア 監査対象施設

ナーサリールームベリーベアー深川冬木、ナーサリールームベリーベアー東雲

イ 根拠法令等

- ① 江東区私立保育所等補助要綱(平成27年4月1日27江こ保第3093号。以下「私立保育所等補助要綱」という。)
- ② 江東区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱(平成27年4月1日27江こ保第2365号。以下「キャリアアップ補助要綱」という。)
- ③ 江東区保育サービス推進事業補助金交付要綱(平成27年4月1日27江こ保第2742号。以下「保育サービス推進事業補助要綱」という。)
- ④ 江東区私立・公設民営保育所一時保育事業費補助要綱(平成11年3月9日江厚保発第561号。以下「一時保育事業費補助要綱」という。)
- ⑤ 江東区延長保育事業費補助要綱(平成11年3月9日江厚保発第562号。以下「延長保育事業費補助要綱」という。)
- ⑥ 江東区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱(平成28年4月1日28江こ保第1834号。以下「職員宿舍借り上げ支援事業補助要綱」という。)
- ⑦ 江東区保育施設等給食費緊急支援事業補助金交付要綱(令和4年6月30日4江こ保第1198号。以下「給食費緊急支援事業補助要綱」という。)
- ⑧ 江東区保育施設等物価高騰緊急支援事業補助金交付要綱(令和4年10

月21日4江こ保第1550号。以下「物価高騰緊急支援事業補助要綱」という。)

⑨ 江東区医療的ケア児保育支援事業費補助金交付要綱（令和5年4月1日5江こ保第2250号。以下「医療的ケア児保育支援事業費補助要綱」という。）

⑩ 江東区保育施設等帰宅困難者対策費補助金交付要綱（平成25年11月29日25江こ保第2433号。以下「帰宅困難者対策費補助要綱」という。）

⑪ 江東区保育所等送迎バス等安全対策支援事業費補助金交付要綱（令和5年4月1日5江こ保第395号。以下「送迎バス等安全対策支援事業費補助要綱」という。）

ウ 補助金額

施 設 名	金 額	補助の根拠規程
ナーサリールームベリーベ アー深川冬木	84,281,237円	私立保育所等補助要綱
	17,438,000円	キャリアアップ補助要綱
	8,114,000円	保育サービス推進事業補助 要綱
	7,726,600円	一時保育事業費補助要綱
	6,092,840円	延長保育事業費補助要綱
	5,648,000円	職員宿舍借り上げ支援事業 補助要綱
	1,218,880円	給食費緊急支援事業補助要 綱
	591,300円	物価高騰緊急支援事業補助 要綱
計	131,110,857円	
ナーサリールームベリーベ アー東雲	55,880,422円	私立保育所等補助要綱
	11,559,000円	キャリアアップ補助要綱
	8,419,000円	保育サービス推進事業補助 要綱
	7,427,400円	一時保育事業費補助要綱
	5,566,480円	延長保育事業費補助要綱
	10,543,000円	職員宿舍借り上げ支援事業 補助要綱
	638,740円	給食費緊急支援事業補助要 綱
	312,732円	物価高騰緊急支援事業補助 要綱
	2,094,000円	医療的ケア児保育支援事業 費補助要綱
	501,585円	帰宅困難者対策費補助要綱

	36,000円	送迎バス等安全対策支援事業費補助要綱
計	102,978,359円	

エ 補助事業の概要

私立保育所施設運営、保育士等のキャリアアップに向けた取組み、特別保育や地域子育て支援の推進事業、一時的又は緊急時の保育、時間延長の需要に対応する延長保育事業、職員宿舍の借り上げによる働きやすい環境の整備、原油価格や物価高騰により影響を受ける給食実施並びに光熱水費等、医療的ケア児の受入れ、大規模災害の発生時に備えて備蓄する飲料水や食糧の購入及び送迎バス等の置き去り防止対策に要する費用の一部補助を行った。

(3) 監査対象施設に係る財政の状況

監査対象施設は、主として委託費収入、補助金収入等をもって運営されている。令和5年度における資金収支決算は、次のとおりである。

① ナーサリールームベリーベアー深川冬木

収 入	支 出	収支差額
376,069,070円	358,108,969円	17,960,101円

② ナーサリールームベリーベアー東雲

収 入	支 出	収支差額
287,167,240円	294,094,243円	△6,927,003円

(4) 監査の結果

所管部による補助金交付の決定及び手続は、おおむね適正になされていると認められる。また、補助事業は補助の目的及び計画に沿って適正かつ効果的に行われており、補助に係る会計経理内容はおおむね適正であると認められる。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

9 株式会社図書館流通センター

(1) 団体の概要

株式会社図書館流通センター（以下「会社」という。）は、昭和54年12月に設立された。書籍及び雑誌の販売のほか、図書館管理運営業務の受託や代行業等を行っている。

(2) 区との関係

区は、会社を指定管理者として、以下のとおり公の施設の管理運営を行わせている。

ア 監査対象施設

- ① 東陽図書館
- ② 東雲図書館
- ③ 城東図書館
- ④ 東大島図書館

イ 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

ウ 指定管理料

施設内訳	令和5年度	令和4年度
東陽図書館外 3 館	322,092,177円	332,832,467円

エ 指定管理業務

江東区立図書館条例（昭和40年12月江東区条例第34号）第5条第2項に掲げる業務

- ① 図書館事業の実施に関する業務
- ② 図書館の利用に関する業務
- ③ 施設及び設備の維持管理に関する業務

(3) 監査対象施設に係る財政状況

東陽図書館外3館は、指定管理料のほか、コピー機利用料収入により運営されている。令和5年度における事業収支に係る決算は、次のとおりである。

項 目	決 算 額	摘 要
収入(1)	322,827,687円	
指定管理料	322,092,177円	
コピー機利用料収入	735,510円	
支出(2)	317,100,802円	

人件費	219,199,870円	
事業費	7,995,605円	
施設管理維持費	22,208,927円	
その他	67,696,400円	福利厚生費、本部管理経費等
収支差額 (1)-(2)	5,726,885円	

(4) 監査の結果

指定管理者の指定の手續及び管理に関する協定等の締結は適法に行われており、所管部からの指導監督はおおむね適正になされていると認められる。また、協定の内容に基づき、指定管理者の義務はおおむね履行されており、管理業務に係る会計経理内容はおおむね適正であると認められる。

なお、監査の際に散見された軽微な事務上の誤りについては、口頭で改善を促した。

◎江東区監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、江東区長から通知があったので、通知内容を次のとおり公表する。

令和 7 年 5 月 1 日

江東区監査委員 松 土 英 男

同 佐 竹 としこ

同 やしきだ 綾香

同 河 野 清 史

記

1 令和 6 年度包括外部監査結果報告・措置概要

別紙のとおり

[別紙省略]